

**医療介護総合確保促進法に基づく
奈良県計画**

**平成28年9月
奈良県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

2025年には団塊の世代が75歳以上となり、本県においても3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となる。

今後、本県においても高齢化が進むと医療や介護を必要とする方がますます増加するが、現在の医療・介護サービスの提供体制のままでは十分対応できないと考えられ、2025年を見据え、限られた医療・介護資源を有効に活用し、必要なサービスを確保していくため、医療機能の分化・連携を進めていくことが必須であるが、その改革の実現のためには、在宅など住み慣れた地域の中で患者等の生活を支える地域包括ケアシステムの構築（在宅医療・介護の連携推進）が不可欠である。

平成27年度に策定した地域医療構想に基づき、医療需要の質と量に適合した効率的で質の高い地域医療体制の構築、地域包括ケアシステムと在宅医療の充実を図るため、医療分については主に、病床の機能分化・連携や医療従事者確保に資する事業を、介護分については、増加が予想される退院患者に対応しつつ、住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう介護サービス基盤の整備を進めるとともに、良質な介護サービスを支える介護人材の育成・確保のための取組みを進めていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

奈良県における医療介護総合確保区域については、地域医療構想における構想区域の設定の検討と併せて行い、現時点の医療介護総合確保区域は、2次医療圏及び構想区域と整合性をとる形で設定している。

奈良（奈良市）

東和（天理市、桜井市、宇陀市、山添村、川西町、三宅町、田原本町、曾爾村、御杖村）

西和（大和郡山市、生駒市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、河合町）

中和（大和高田市、橿原市、御所市、香芝市、葛城市、高取町、明日香村、広陵町）

南和（五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村）

の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

【異なる理由】

奈良県では、介護給付等対象サービスの種類ごとの見込みを定める単位である「老人福祉

圏域」は本県の地理的状況等を踏まえ、全県を一圏域とし、保健医療提供体制の整備を測る基本的な地域的単位である「二次医療圏」は、人口、地理的条件、交通事情その他を勘案して5つの区域を定めており、一致していない。

(3) 計画の目標の設定等

■奈良県全体

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、施設・設備の整備に対して支援を行う。(回復期病床への転換等)

奈良医大附属病院に搬送された救急患者をより安全、迅速にERセンターに搬送するための施設設備整備等を行い、ER型救急医療体制の強化を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 1, 275床 |
| 急性期 | 4, 374床 |
| 回復期 | 4, 333床 |
| 慢性期 | 3, 081床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。

認知症の早期診断及び継続治療における医療の資質向上と、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症ケアパスを確立させ、医療と介護の切れ目のない有機的な連携を構築するため、各関係機関における取組状況や課題について情報共有を行い、認知症ケアパス作成に向けた検討を行う。認知症ケアの連携ツールの普及啓発を図っていくため、研修・講演会を開催し、連携ツールを活用する医療機関の増加につなげる。

県及び市町村保健師のネットワーク機能を強化し、地域の特性を踏まえた健康課題を共有し、予防から地域ケアまで切れ目なく提供できる仕組みを作る。

がん患者の罹患情報等を収集し、がん患者の増加傾向や年齢別、性別等医療圏ごとに分析し、在宅医療を推進していく。また、県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供

する。

- ・ 円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築
- ・ 日常の療養支援が可能な体制構築
- ・ 急変時の対応が可能な体制構築
- ・ 患者が望む場所での看取りが可能な体制構築

【定量的な目標値】

在宅死亡率の維持及び向上

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 2,015 床（131 カ所） →2,051 床（134 カ所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 40 カ所 →42 カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 20 カ所 →21 カ所
- ・ 介護予防拠点 1 カ所増

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- ・ 医師の偏在を解消するための取組の促進
- ・ 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- ・ 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進

【定量的な目標値】

臨床研修医マッチング者数の増加

県費奨学生の累計配置者数の増加

医師配置システムによる医師配置・派遣数の増加

分娩を取り扱う常勤産科医数 93.9 人の増加

県内の総合診療専門医数 8 名

糖尿病専門医数の増加

県内病院の女性医師数の増加

県内病院で就業する看護職員数の増加

県内の認定看護師数の増加

県内看護師等養成所卒業生の国家試験合格率全国平均以上

勤務環境改善計画策定病院数 13 病院

DMAT チーム数 20 チーム

県内全市町村に乳幼児健康診査事業の評価体制の構築

緊急度の高い患者の受入先確保に要する病院照会回数が 4 回以上の割合を H29 には H23（13.2%）から半減

小児輪番病院の一当番当たりの患者数 7.7 人

小児輪番患者数 7,511 人、小児輪番病院への入院患者割合 21.7%

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護現場における人材の不足感の改善に向けて、介護従業者（常勤換算）の増加を目標とする。その際、県内の関係者が各自役割分担をするとともに、連携して介護人材確保のための取り組みを進めていけるよう、27年度中に県・奈良労働局・県福祉人材センター・介護事業の経営者・介護従事者・職能団体・養成機関等で構成する協議会を設置し、介護人材確保対策について調査分析や事業の検討などを行う。

（参入促進）

介護職については、マイナスイメージが強く、職業として選ばれにくい状況にあるため、介護職の魅力を発信するとともに、細やかな就労斡旋などを実施して参入促進を図る。

- マッチングの機能強化
- 職場体験
- 地域への介護職の魅力発信
- 若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施
- 生活・介護支援サポーターの養成
- 介護職員初任者研修資格取得支援
- 福祉・介護の就職フェアの開催

（資質の向上）

有資格者に対して資質向上やキャリアアップのための研修やリーダー育成のための研修を行う。また、潜在的有資格者に対しては、離職後のフォローができていないため、再就労につなげるための研修等の実施によるアプローチを行う。さらに、地域包括ケアシステム構築のため、地域包括支援センターの機能強化などの市町村支援や認知症ケアに携わる人材や生活支援コーディネーターの養成等を行う。

- 介護人材のキャリアアップ研修の実施
- 潜在介護福祉士の再就業支援
- 認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員、認知症サポート医の養成
- 認知症介護、認知症介護指導者研修の実施
- 生活支援コーディネーターの養成
- 地域包括ケアシステムに関わる人材の育成
- 権利擁護人材の養成

（労働環境・処遇の改善）

介護職員は、勤務環境や処遇が問題となって離職することが多いことから、離職防止のために介護職員と介護事業所双方への支援や働きやすい環境づくりに取り組む。

- 早期離職防止のためのOJT支援
- 雇用管理改善の取組みのためのセミナー開催、相談支援
- 介護ロボット導入や施設内保育施設運営等に対する支援

2. 計画期間

平成28年度～平成29年度

■奈良

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 3 2 9 床

急性期 1, 1 7 0 床

回復期 1, 1 3 7 床

慢性期 9 0 6 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成 28 年度～平成 29 年度

■東和

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 2 8 5 床

急性期 9 3 3 床

回復期 8 3 0 床

慢性期 3 1 8 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成 28 年度～平成 29 年度

■西和

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|------------|
| 高度急性期 | 2 8 3 床 |
| 急性期 | 9 3 2 床 |
| 回復期 | 1, 1 1 3 床 |
| 慢性期 | 9 7 7 床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成 28 年度～平成 29 年度

■中和

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	3 5 5 床
急性期	1, 2 0 9 床
回復期	1, 1 3 8 床
慢性期	7 0 9 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成 28 年度～平成 29 年度

■南和

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	2 3 床
急性期	1 3 0 床
回復期	1 2 3 床
慢性期	1 7 1 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成 28 年度～平成 29 年度

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

平成 27 年 8 月 10 日 市町村、県医師会、病院協会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護推協議会、訪問看護ステーション協議会、理学療法士協会、作業療法士会、介護支援専門員協会、県内各病院あてに事業アイデアについて照会（9 月 9 日回答期限）

平成 27 年 9～12 H28 県予算要求に伴い、事業提案者（医師会、歯科医師会、関係病院、県立医大等）と随時調整

平成 28 年 3 月 11 日～17 日 各保健医療圏毎に設置した地域医療構想調整会議において、平成 28 年度基金計画予定事業について意見聴取

平成 28 年 3 月 28 日 県医療審議会から平成 28 年度基金計画予定事業について意見聴取

【介護分（施設整備）】

平成 27 年 10 月 13 日 市町村、県内各高齢者施設あてに平成 28 年度の整備予定について照会（10 月 21 日回答期限）

平成 27 年 10～11 月 H28 県予算要求に伴い、事業者（市町村、関係施設等）と随時調整

平成 28 年 4 月 8 日 市町村、県内各高齢者施設あてに平成 28 年度の整備予定について再度照会（4 月 12 日回答期限）

平成 28 年 4 月中 事業者（市町村、関係施設等）と最終調整

【介護分（従事者確保分）】

平成 27 年 10～11 月 H28 県予算要求に伴い、事業者（市町村、関係機関等）と随時調整

平成 28 年 1 月 19 日 市町村、県医師会、病院協会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協議会、理学療法士協会、作業療法士会、介護支援専門員協会、社会福祉協議会、老人福祉施設協議会、老人保健施設協議会等あてに事業アイデアについて照会（2 月 8 日回答期限）

平成 28 年 2 月 25 日 県福祉・介護人材確保協議会から平成 28 年度基金計画予定事業について意見聴取

平成 28 年 6 月 1 日 県福祉・介護人材確保協議会から平成 28 年度基金計画予定事業について再度意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、奈良県医療審議会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No. 1 (医療分)】 医療機能分化・連携施設整備事業			【総事業費(計画期間の総額)】 912,314(千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域				
事業実施主体	奈良県、県内病院				
事業の期間	平成28年4月～平成30年3月				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県が目指す保健医療体制の実現のため、病院が提供する医療機能と病院間の連携状況の可視化(見える化)が重要である。 ・地域医療構想に基づき、2025年を見据えると、特に回復期を担う病床が不足することが見込まれるため、既存の病床を回復期機能に転換させることが必要である。 				
	アウトカム指標：医療連携の強化、回復期病床数(H27 病床機能報告 1,832 床、地域医療構想 4,333 床)				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。 ・医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、施設・設備の整備に対して支援を行う。(回復期病床への転換等) 				
アウトプット指標	・設定指標の改善(脳卒中等)、急性期病床から回復期病床に転換する病床 28 床				
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・設定指標を改善することにより医療連携を強化する。 ・回復期病床に転換する病床を増やすことにより医療機能の分化・連携を強化する。 				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	912,314(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 12,404(千円)
	基金	国(A)	310,396(千円)		民 297,992(千円) うち受託事業等(再掲) 12,404(千円)
		都道府県(B)	155,197(千円)		
		計(A+B)	465,593(千円)		
		その他(C)	446,721(千円)		
備考(注3)	H28 83,567千円 H29 382,026千円				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No. 2 (医療分)】 病床機能分化・連携施設設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 274,296 (千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域				
事業実施主体	奈良県立医科大学				
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・ER型救急医療体制を強化することにより、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の連携を進めることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：回復期病床数 (H27 病床機能報告 1,832 床、地域医療構想 4,333 床)</p>				
事業の内容	<p>・奈良医大附属病院に搬送された救急患者をより安全、迅速にERセンターに搬送するための施設設備整備等を行い、ER型救急医療体制の強化を図る</p>				
アウトプット指標	<p>・奈良県立医大附属病院における施設設備整備の実施</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	<p>・奈良県立医大附属病院における施設設備整備を実施してER型救急医療体制を強化することにより、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の連携を進める。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	274,296 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 182,864 (千円) うち受託事業等 (再掲) 182,864 (千円)
		基金	国(A)	182,864 (千円)	
			都道府県(B)	91,432 (千円)	
			計(A+B)	274,296 (千円)	
			その他(C)	(千円)	
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 3 (医療分)】 訪問看護推進事業			【総事業費(計画期間の総額)】 1,200(千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域				
事業実施主体	奈良県看護協会、奈良県				
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後増加が見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、自宅での療養生活を支える訪問看護の充実が必要。</p> <p>・平成28年度の介護保険サービス見込量は、平成26年度の約1.2倍(H26:413,222→H28:489,756(回/年))であり、これを担う看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：H28 県内訪問看護ステーション看護職員数 常勤換算 514人 (平成26年 433.7人)</p>				
事業の内容	訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。				
アウトプット指標	・研修参加者数 120人				
アウトカムとアウトプットの関連	・地域の関係者による訪問看護の課題・対策等の検討や、訪問看護を担う人材育成を推進することにより、訪問看護の提供体制の強化を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,200(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 220(千円)
		基金 国(A)	800(千円)		民 580(千円)
		都道府県(B)	400(千円)		うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	1,200(千円)		580(千円)
		その他(C)	(千円)		
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 4 (医療分)】 認知症ケア等に関する医療介護連携体制構築補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 (千円)				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	奈良保健医療圏							
事業実施主体	奈良市医師会							
事業の期間	平成28年9月～平成29年3月							
背景にある医療・介護ニーズ	・認知症の早期診断及び継続治療における医療の資質向上と、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症ケアパスを確立させ、医療と介護の切れ目のない有機的な連携を構築することが必要。							
	アウトカム指標：H28 認知症連携ツールを活用する医療機関数 (100 箇所) 現在：50 箇所							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療介護の連携ネットワーク構築のための医療介護連携協議会・委員会の開催 ・認知症ケアの連携ツールの作成・普及のための検討会の開催 ・認知症ケアの連携推進に関する研修会・講演会の開催 (3回) 							
アウトプット指標	・研修会・講演会の開催 (3回)、関係者による協議会・検討会の開催 (15回)							
アウトカムとアウトプットの関連	・認知症ケアの連携ツールの普及啓発を図っていくため、研修・講演会を開催し、連携ツールを活用する医療機関の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,000 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国(A)	1,334 (千円)				1,334 (千円)
			都道府県(B)	666 (千円)				
			計(A+B)	2,000 (千円)				
		その他(C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 5 (医療分)】 保健師ネットワーク強化推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,009 (千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域				
事業実施主体	奈良県				
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・県及び市町村保健師のネットワーク機能を強化し、地域の特性を踏まえた健康課題を共有し、予防から地域ケアまで切れ目なく提供できる仕組みを作ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：県および全市町村で地域の主体性や自主性に基づき、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築し、まちづくりを推進</p> <p>・ネットワークを強化する必要性として、県と市町村の保健師同士が活動を語り合える「場」となり、地域に根ざした活動の情報共有、意見交換の体制が強化できる。また、保健師の活動の向上により、社会の健康度・質の向上をめざすことができる。実践を担う保健師の資質も向上させることができる。</p> <p>・保健師の採用が増加する市町村数 (H27: 11市町村) → (H28: 14市町村)</p> <p>・統括保健師数が増加する市町村数 (H27: 14市町村) → (H28: 18市町村)</p> <p>・人材育成の体制整備ができる市町村数 (H25: 12市町村) → (H28: 15市町村)</p> <p>・災害時保健活動支援体制整備ができる市町村数 H27: 不明) → (H28: 8市町村)</p>				
事業の内容	<p>保健師の資質向上をめざして、下記の研修会等を実施。</p> <p>(1) 保健師ネットワーク会議の開催：地域ケアシステムが県内で定着化するために、県内の保健師のネットワークを強化し、協働連携を図る。 内容：全体会1回・専門部会1回・保健師職能団体(看護協会・市町村看護職員協議会等)との調整会議3回・県庁内会議3回</p> <p>(2) 保健師活動ワークショップ開催：地域包括ケアシステムの定着化とともに、災害時に視点に特化した地域づくりについて地域防災と連携して考える。 内容：保健師活動のガイドライン作成にむけた研修会1回、検討会2回、保健所開催3回</p> <p>(3) 人材育成のための研修会の開催：地域包括ケアシステムの構築に向け、県・市町村の保健師が役割分担ができ、重層的な関わりができるための人材を体系的に育成する。 内容：①段階別研修(新任期1回・中堅期2回・リーダー期2回) ②国への派遣研修(中堅期研修・管理期研修③体制整備のため(人材育成推進検討会1回・プリセプター研修1回・保健所施策化研修2回×3カ所・公衆衛生学実習の打合せ会議・指導者研修会2回)</p> <p>(4) 報告・広報：保健師の活動について学会等にて報告する。またホームページやフェイスブック等で保健師の活動を紹介する。</p>				
アウトプット指標	<p>・保健師ネットワーク会議の開催 100人×2回=200人(3年間で600人)</p> <p>・保健師活動ワークショップ開催 20人×6回=120人(3年間で240人)</p> <p>・人材育成のための研修会の開催 延べ300人(3年間で900人)</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	<p>・県と市町村の保健師や関係職種が一堂に介した会議や研修に参加することにより、県、市町村の保健師の質が向上し、市町村における地域包括ケアシステムの構築につながる。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,009 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 673 (千円)
	基金	国 (A)	673 (千円)		民 (千円)
		都道府県 (B)	336 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	1,009 (千円)		(千円)
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 6 (医療分)】 がん在宅医療情報管理事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,101 (千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域				
事業実施主体	奈良県				
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・がんによる死亡についての統計は、全国比較や地域間比較が容易にできていたが、がんによる『罹患』については、当県では精度が低く、比較検討ができなかった。罹患情報の収集及び精度の向上により医療圏ごとの罹患の推移や年齢別、地域別などの分析が可能であり、今後はこのデータを用いて、在宅医療を推進していく。</p> <p>アウトカム指標：「がん在宅ケア診療を行っている」診療所の割合の増加 H26：42.0% (H26：ならのがん医療機能調査より) → H30：45.0% 〔がん在宅ケア診療を行っている／がん診療を行っている (行える) 診療所〕</p>				
事業の内容	<p>・がん患者の罹患情報等を収集し、がん患者の増加傾向や年齢別、性別等医療圏ごとに分析し、在宅医療を推進していく。また、県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供する。</p>				
アウトプット指標	<p>・がん罹患率等の県民等への情報提供 (2012年データを平成28年度末に公表)</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	<p>・当事業を実施することにより、より精度の高いデータを用いて、医療圏毎のがん罹患の推移や年齢別、地域別のデータを分析することで、がんの罹患数と在宅医療資源のバランスを評価することができる。また、分析結果を県民や医師会等の関係機関へ情報提供することで、がんの在宅医療対策の重要性と優先順位を示唆し、がん在宅医療の空白地域に対する対策を講じることが可能となり、アウトカムとして、がんの在宅ケア診療を行っている診療所の割合が増加すると見込まれる。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	7,101 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 4,734 (千円)
	基金	国 (A)	4,734 (千円)		民 (千円)
		都道府県 (B)	2,367 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計 (A+B)	7,101 (千円)		
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 7 (医療分)】 医師確保推進事業 へき地勤務医師確保推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,234 (千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域				
事業実施主体	奈良県				
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・県内の医師不足を解消するためには、県内で就職する若手医師を増やすことが必要</p> <p>アウトカム指標：臨床研修医マッチング者数の高水準の維持 (H27 110名)</p>				
事業の内容	<p>①ドクターバンク運営事業 ドクターバンク登録医師の相談窓口を設置し、医師との面談を行い、公的医療機関へあっせんを行う。</p> <p>②地域医療マインド普及事業 医学生やその保護者に対して、医師確保イベント情報や県の医療政策、将来奈良県で勤務することを呼びかける冊子を配布するなど継続的な情報提供を行う。</p> <p>③若手医師県内就職推進事業 奈良県と各臨床研修病院が合同で医学生向けの就職フェアに出展及び説明会を開催することで、県内病院への就職者数を増加させるとともに、総合診療専門医プログラムの広報のためのツールとして活用する。</p> <p>④へき地勤務医師確保推進事業 全国の医科大学生を対象に、奈良県のへき地診療所で現場勤務を体験し、へき地診療について興味を深めてもらい、将来奈良県内のへき地で勤務する医師の確保を図る。</p>				
アウトプット指標	説明会、研修会等の開催回数 4回				
アウトカムとアウトプットの関連	・県内病院が必要と考えている医師数と現医師数の差は、約310名の不足との調査結果があり、説明会、研修会等のプロモーション活動等を開催することにより臨床研修医マッチング者数の高水準を維持する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	8,234 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 491 (千円) 民 2,966 (千円) うち受託事業等 (再掲) (千円)
		国 (A)	3,457 (千円)		
		都道府県 (B)	1,727 (千円)		
		計 (A+B)	5,184 (千円)		
		その他 (C)	3,050 (千円)		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 8 (医療分)】 医師確保修学資金貸付金			【総事業費 (計画期間の総額)】 99,342 (千円)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業実施主体	奈良県						
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	・地域や診療科の医師偏在を解消するためには、地域卒修学資金制度を活用し、医師が不足する地域や診療科に医師を誘導することが必要						
	アウトカム指標：H30時点の特定診療科で勤務する医師数 420人 (H26時点400人 (医師歯科医師薬剤師調査))						
事業の内容	特定の診療科 (産科、小児科など)、へき地等での一定期間の勤務を債務免除要件とした医師確保奨学資金の貸与						
アウトプット指標	・修学資金の累計貸与者数 168名 (H28年貸与者数 110名)						
アウトカムとアウトプットの関連	・修学資金貸与者が特定診療科に勤務することで、産科、小児科等の医師数の改善に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		99,342 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	66,228 (千円)			
			都道府県(B)	33,114 (千円)			
			計(A+B)	99,342 (千円)			
		その他(C)	(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 9 (医療分)】 医師配置システムの運営			【総事業費 (計画期間の総額)】 33,160 (千円)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業実施主体	奈良県・奈良県立医科大学						
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	・奈良県内の地域間や診療科間の医師偏在を是正するためには、修学資金貸与医師等を医師が不足する地域や診療科等に適正に配置できるような医師配置システムを構築し運営することが必要						
	アウトカム指標：H29 医師配置システムによる医師配置・派遣数 25 名 (H27 19 名)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の医師不足状況や、医師の適正配置、キャリアパス等の分析・研究を行う地域医療学講座の運営に対し補助を行う。 ・修学資金貸与医師等のキャリア形成支援、配置案の策定及び関連する調整業務を行う。 ・大学が行うべき地への非常勤医師の派遣に補助を行う。 						
アウトプット指標	・修学資金の累計貸与者数 168 名 (H28 年貸与者数 110 名)						
アウトカムとアウトプットの関連	・増加する修学資金の貸与を受けた医師が、へき地や医師の派遣要望のある医療機関に適正に配置されるよう、医師配置システムを運営する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		33,160 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	22,107 (千円)
		基金	国(A)	22,107 (千円)			民
			都道府県(B)	11,053 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)	
			計(A+B)	33,160 (千円)			
		その他(C)	(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 産科医療体制支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,832 (千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
事業実施主体	病院、診療所、助産所					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・現在産婦人科医、新生児科医等は過酷な勤務状況下にあり、また医師数の減少等により分娩を取り扱う医療機関の減少傾向が続いている。</p> <p>アウトカム指標：産科医、新生児医療担当医等の処遇改善や産科医療を担う医師の育成を図る医療機関数の維持 (H27実績 25医療機関を維持)</p>					
事業の内容	<p>・地域でお産を支える産科医や助産師、NICUにおいて新生児を担当する新生児医療担当医に対し、分娩手当や新生児担当医手当等を支給することにより、これら医師等の処遇改善を図る者に対し、補助金を交付する。</p> <p>臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る者に対し、補助金を交付する。</p>					
アウトプット指標	・産科医、新生児医療担当医等の処遇改善や産科医療を担う医師の育成を図る医療機関数 25機関					
アウトカムとアウトプットの関連	・産科医、新生児医療担当医等の処遇改善や産科医療を担う医師の育成を図る医療機関を支援することで、県内の産科医療体制の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	15,832 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	8,155 (千円)
	基金	国(A)	10,555 (千円)		民	2,400 (千円)
		都道府県(B)	5,277 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計(A+B)	15,832 (千円)			
	その他(C)	(千円)				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 11 (医療分)】 地域包括ケアシステム等を支える医師確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,237 (千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
事業実施主体	奈良県					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・高齢化が進むと複数の疾病を持つ患者が増加することにより、幅広い分野の診療を行う総合診療医の養成が必要であり、地域包括ケアシステムで重要な役割を果たすことが期待される。</p> <p>アウトカム指標：H30 総合診療専門医新規養成数8名</p>					
事業の内容	<p>・総合診療専門医の養成プログラムの専攻医募集のプロモーション、専攻医・指導医に対する研修会の開催及び協議を通じて各病院の連携を推進することで、総合診療医の養成及び確保を行う。</p>					
アウトプット指標	<p>・協議会及び研修会の開催数 3回</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>・連携体制を構築し、総合診療専門医の養成環境を整える。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,237 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	492 (千円)
	基金	国(A)	1,492 (千円)		民	1,000 (千円)
		都道府県(B)	745 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	2,237 (千円)			1,000 (千円)
		その他(C)	(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 12 (医療分)】 糖尿病医療連携支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 33,655 (千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
事業実施主体	奈良県立医科大学・奈良県					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・糖尿病患者の症状に応じた専門医療機関による計画的な合併症の検査などを行うためには、構想区域毎に急性増悪時治療・慢性合併症治療に対応する専門医療機関の役割を明確にし、患者の身近な外来医療を提供している診療所との連携を深めることが必要不可欠である。また、糖尿病性腎症による新規透析導入患者数は平成22年度(204人)以降増減を繰り返しており、予断を許さない状況である。</p> <p>アウトカム指標：H29 糖尿病専門医数の増加 (H28 42名→44名) H28 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数 167人 (H26 167人)</p>					
事業の内容	<p>・県内の糖尿病医療診療水準の向上を図るため、専門医への紹介基準の運用等、地域の診療所との連携強化を推進する。</p> <p>・糖尿病専門医ネットワーク協議会及び糖尿病連携説明会の開催</p> <p>・糖尿病医療に関わる人材育成、地域医療連携パスの開発・普及を行う糖尿病学講座の運営に対し補助</p>					
アウトプット指標	・糖尿病専門医協議会開催回数1回、糖尿病専門医育成医師数2名					
アウトカムとアウトプットの関連	・専門医の育成、ネットワーク構築により、重篤な患者が早期に専門医による治療を受けられる体制を強化し、糖尿病性腎症による新規透析導入に至る患者の増加を食い止める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	33,655 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	22,437 (千円)
	基金	国(A)	22,437 (千円)		民	(千円)
		都道府県(B)	11,218 (千円)			(千円)
		計(A+B)	33,655 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他(C)	(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 13 (医療分)】 女性医師就労支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,840 (千円)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業実施主体	奈良県						
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	・育児等により、当直などをこなす常勤医師で勤務を続けることが難しい女性医師等の休職・離職を減少させるためには、県内に働きやすい病院を増やすことが必要である。						
	アウトカム指標：H29 県内の病院勤務女性医師数 380人 (H26時点 369人)						
事業の内容	・出産・育児等で医療現場を離れた女性医師のために復職研修を実施する病院や短時間正規雇用制度等の導入に取り組む病院に対し補助						
アウトプット指標	・事業実施病院数 2病院						
アウトカムとアウトプットの関連	・働きやすい病院の増加による女性医師数の増加						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,840 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	946 (千円)			
			都道府県(B)	474 (千円)			
			計(A+B)	1,420 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)	
		その他(C)	1,420 (千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 14 (医療分)】 新人看護職員卒後研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 36,942 (千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域				
事業実施主体	県内病院、奈良県看護協会				
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・免許取得後初めて就労する新人看護職員に対し、基本的な臨床実践能力を獲得させるとともに、早期離職の防止を図るため、卒後臨床研修の実施を推進することが必要。</p> <p>・県内病院新人看護職員離職率は、平成23年度(3.0%)以降高くなる傾向にある。</p> <p>アウトカム指標：県内病院新人看護職員離職率 4.3% (平成26年度 4.3%)</p>				
事業の内容	<p>・新人看護職員に対しガイドラインに沿った臨床研修を行う病院に対し、研修の実施に要する経費を補助する。また、各病院で行う研修を補完するため、多施設合同による集合研修を行うとともに、適切な研修実施体制の確保を図るため、研修責任者・教育担当者及び実地指導者に対する研修を実施する。</p>				
アウトプット指標	事業実施病院数 27病院				
アウトカムとアウトプットの関連	<p>・新人看護職員研修の実施を支援することにより、看護の質向上及び離職防止を図る。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	36,942 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 6,496 (千円)
	基金	国(A)	13,411 (千円)		民 6,915 (千円)
		都道府県(B)	6,706 (千円)		
		計(A+B)	20,117 (千円)		
		その他(C)	16,825 (千円)		うち受託事業等 (再掲) 2,194 (千円)
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 15 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,698 (千円)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業実施主体	奈良県看護協会、県内病院等						
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・医療の高度化・専門化や在宅医療の推進等に対応するため、質の高い看護職員の確保・育成を図ることが必要。 ・県内の認定看護師数は看護師数の約1.3%であり、さらなる育成が必要。 						
	アウトカム指標：H28 県内の認定看護師数 180人 (平成28年1月 166人)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の資質向上を推進するため、実習指導者講習会、看護教員継続研修及び中堅看護職員スキルアップ研修を実施する。 また、特定行為研修や在宅医療関連分野の認定看護師教育課程等の受講経費を助成する病院等に対する補助を行う。 						
アウトプット指標	研修参加者数 170名						
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の専門的知識・技術の修得に対する支援を行い、看護職員の資質向上を推進することにより、県内で就業する質の高い看護職員の増加を図る。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		8,698 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	4,098 (千円)			
			都道府県(B)	2,050 (千円)			
			計(A+B)	6,148 (千円)			
		その他(C)	2,550 (千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 認定看護師等養成施設進学補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,400 (千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	奈良、東和、西和					
事業実施主体	県総合医療センター、県西和医療センター、県総合リハビリテーションセンター					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の高度かつ専門的な知識・技術の習得を支援し、看護実践能力の向上により、質の高い看護の実現を図ることが必要。 ・現在の認定看護師の数は22名だが、未だ不足しており、平成30年度末までに38名まで増やすことを目標としている。 					
事業の内容	アウトカム指標：H28 認定看護師の認定者数の増加6名 認定看護師課程及び特定行為に係る看護師の研修の受講に要する経費に対する補助を行う。					
アウトカム指標	研修受講者数 (6名)					
アウトカムとアウトプットの関連	・看護職員の専門的知識・技術の修得に対する支援を行い、看護職員の資質向上を推進することにより、県内で就業する質の高い看護職員の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,400 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,600 (千円)
	基金	国 (A)	1,600 (千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	800 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	2,400 (千円)			(千円)
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 17 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,010,438 (千円)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業実施主体	県内看護師等養成所						
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	・看護師職員の養成・確保を図るため、看護師等養成所の運営体制の強化及び教育内容の向上が必要。						
	アウトカム指標：H28 県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 50% (平成27年度 48.9%) 看護師国家試験合格率の水準維持 (平成27年度 96.6%)						
事業の内容	・看護師等養成所の運営を支援するため、専任教員の配置や実習経費等の費用に対する補助を行う。						
アウトプット指標	・事業実施施設数6校7課程						
アウトカムとアウトプットの関連	・看護師等養成所の運営を支援し、看護基礎教育の充実を図ることにより、県内で就業する質の高い看護職員の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,010,438 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	67,363 (千円)			
			都道府県(B)	33,682 (千円)			
			計(A+B)	101,045 (千円)			
		その他(C)	909,393 (千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 18 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,700 (千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業実施主体	奈良県病院協会						
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の離職防止・定着促進を図るため、医療機関における勤務環境の改善に向けた取り組みが必要。 ・県内病院看護職員離職率は、平成22年度(9.1%)以降高くなる傾向にある。 						
	アウトカム指標：H28 勤務環境改善計画策定病院数 13 病院 (平成27年度 11 病院) 県内病院看護職員離職率 11.2% (平成26年度 11.2%)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療勤務環境改善支援センターを設置し、アドバイザーによる相談対応や研修会の開催等により、医療従事者の勤務環境の改善に係る取組を行う医療機関に対する支援を行う。 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関に対する個別支援等件数 50 件 ・研修参加者数 100 人 						
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関のニーズに応じた相談支援を行うことにより、勤務環境改善に向けた自主的な取り組みを促進する。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,700 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	2,466 (千円)			
			都道府県(B)	1,234 (千円)		うち受託事業等 (再掲)	
			計(A+B)	3,700 (千円)			2,466 (千円)
		その他(C)	(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 19 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 545,274 (千円)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業実施主体	県内病院						
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の離職防止・再就業促進を図るため、子どもを持つ医療従事者が安心して働き続けられる環境の整備が必要。 ・県内病院看護職員離職率は、平成22年度(9.1%)以降高くなる傾向にある。 						
	アウトカム指標：病院内保育所設置数の維持 (平成27年度40施設) 県内病院看護職員離職率 11.2% (平成26年度11.2%)						
事業の内容	・医療機関が職員のために運営する院内保育所の運営経費に対する補助を行う。						
アウトプット指標	・補助事業実施病院数 22病院						
アウトカムとアウトプットの関連	・病院内保育所の運営を支援し、医療従事者が働きやすい環境整備を推進することにより、離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		545,274 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	73,152 (千円)			
			都道府県(B)	36,576 (千円)			
			計(A+B)	109,728 (千円)			
		その他(C)	435,546 (千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 20 (医療分)】 災害急性期医療体制構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 (千円)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業実施主体	奈良県						
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	・今後発生が予想される地震等の災害発生に備え、DMAT チームをさらに整備するとともに、関係者の研修等を通じ、災害時医療提供の充実強化を促進することが必要。						
	アウトカム指標：H28 DMAT チーム数 20チーム (現在18チーム)						
事業の内容	・災害時医療従事者の人材育成・資質向上を図るため、災害医療関係者等に対する実務的研修及び実動訓練等を実施する。						
アウトプット指標	・奈良 DMAT 研修 (ロジスティクス研修) (2回)、災害医療研修会 (1回) の開催						
アウトカムとアウトプットの関連	・DMAT 指定病院と緊密な連携を図り、実務的研修及び実動訓練を企画・実施することにより、災害発生時の初動体制をソフト面でも更に充実させるとともに、DMAT チームをさらに整備することで、災害時の医療提供体制の充実強化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,000 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,000 (千円)
		基金	国 (A)	2,000 (千円)			民
			都道府県 (B)	1,000 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)	
			計 (A+B)	3,000 (千円)			
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 21 (医療分)】 乳幼児健康診査医師育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,891 (千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域				
事業実施主体	奈良県				
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県の役割として、市町村における乳幼児健康診査の精度管理が役割として必要であるが、県では標準的な乳幼児健康診査マニュアルが整備されておらず、健診結果の利活用や精度管理ができていない現状である。そのため乳幼児健康診査の県内市町村における共通の標準的な健診事業の基盤整備の体制構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：県内全市町村において乳幼児健康診査事業の評価体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 疾病のスクリーニング項目に対する精度管理を実施している市町村数 5市町村 (H28) 0市町村 (～H27) ・ 健診医に対して精密検査結果等の集計値をフィードバックしているとともに、個別ケースの状況をそのケースを担当した健診医にフィードバックしている市町村数 19市町村 (H28) 0市町村 (～H27) ・ 乳幼児健康診査の結果、精密健康診査の対象と判定された児について精密検査結果を確認している市町村数 31市町村 (H28) 0市町村 (～H27) 				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児健康診査において多様化する疾病及び異常、児童虐待等養育環境における問題に適切に対応できる医師の育成を行うために、乳幼児健診マニュアルの作成及び乳幼児健康診査を担当する医師に研修会を実施する。 ・ また、乳幼児健康診査データの集計、分析を行い、健診の精度の向上を図る。 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児健康診査担当医師の研修会受講 担当医師の9割 ・ 県内市町村において乳幼児健康診査マニュアルを活用した健康診査の実施 38市町村 				
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児健康診査に関する研修やマニュアルを整備することにより、市町村における乳幼児健康診査の評価体制の構築につながり健診の精度が向上する。 				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,891 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 1,927 (千円) 民 (千円) うち受託事業等 (再掲) (千円)
		基 国 (A)	1,927 (千円)		
		都道府県 (B)	964 (千円)		
		計 (A+B)	2,891 (千円)		
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 22, 23 (医療分)】 救急安心センター運営事業 救急搬送受入実施基準実施事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 81,264 (千円)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業実施主体	奈良県						
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・救急患者の家族等からの電話相談窓口を設け、救急医療機関への不要・不急な受診を抑制することにより医療従事者の負担軽減を図ることが必要。救急安心センターのH27年度年間総相談件数は41千件を超え、さらにH28年度も増加傾向にあるなど、既に県民にとって必要不可欠な事業となっている。</p> <p>アウトカム指標：緊急度の高い患者の受入先確保に要する病院照会回数が4回以上の割合をH29年にはH23 (13.2%) から半減</p>						
事業の内容	<p>・24時間体制で、医師や看護師が救急患者の電話相談に応じ、受診の要否や応急処置の方法などについて助言・アドバイスを行う電話相談窓口を設置する。</p> <p>・奈良県救急医療管制システム (e-Match) から得られるデータ等をもとに、県内医療機関に対し救急受入状況についてヒアリング等を行い、救急医療現場の課題や問題を整理し、救急搬送協議会及び各部会により救急医療体制の改善に向けた検討を行う。</p>						
アウトプット指標	・救急医療相談件数11,622件、e-MATCH システム改修ワーキンググループ会議開催2回						
アウトカムとアウトプットの関連	・救急医療相談の件数増加により、救急車の適正な利用を促すことで、2次・3次救急医療機関が重症患者の対応に専念できる体制を構築し、また e-MATCH 改修により救急隊と医療機関との連携をスムーズにすることで搬送受入先選定時間を短縮する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	81,264 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,313 (千円)	
	基金	国 (A)	54,176 (千円)		民	うち受託事業等 (再掲)	52,863 (千円)
		都道府県 (B)	27,088 (千円)				
		計 (A+B)	81,264 (千円)				
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 24 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 54,141 (千円)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業実施主体	奈良県						
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	・小児科標榜病院が他の小児科標榜病院と共同連帯し、当番方式により小児2次救急医療を行うことで、地域住民の小児2次救急医療を確保しつつ、医療従事者等の負担軽減を図ることが必要。						
	アウトカム指標：小児科二次救急輪番病院を維持確保（毎夜間・毎休日県内2地区（北和地区・中南和地区）それぞれに1箇所ずつ）H27 実施医療機関：北和地区7機関、中南和地区7機関						
事業の内容	・小児科標榜病院による小児2次輪番体制を構築し、輪番参加病院に対して当番日の診療に必要な人件費の補助を行う。						
アウトプット指標	・実施医療機関数 13機関、小児輪番病院患者数 7,511人						
アウトカムとアウトプットの関連	・実施機関数の充実と受診患者数の減少により医療従事者の負担軽減を図り、奈良県の小児救急医療体制の充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		54,141 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	31,833 (千円)
		基金	国(A)	36,094 (千円)			
			都道府県(B)	18,047 (千円)			
			計(A+B)	54,141 (千円)			
		その他(C)	(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 25 (医療分)】 小児救急医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 23,426 (千円)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業実施主体	奈良県						
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・小児救急患者の家族等からの電話相談窓口を設け、小児救急医療機関への不要・不急な受診を抑制することにより、医療従事者等の負担軽減を図ることが必要。</p> <p>・外来患者 (入院治療が不要な患者) が二次輪番病院に集中すると、二次輪番体制の維持に支障をきたすため、本事業により相談窓口を設けることが必要。(H16 外来患者割合92.4%)</p> <p>アウトカム指標：小児二次輪番病院の外来患者 (入院治療が不要な患者) 割合の現状維持 (H27 実績 78.3%)</p>						
事業の内容	・小児科医のバックアップのもと、専門の看護師が小児救急患者の家族等からの電話相談に対して、受診の要否や応急処置の方法などについて助言・アドバイスを行う相談窓口 (#8000) を設置する。						
アウトプット指標	・電話相談件数 22,069件						
アウトカムとアウトプットの関連	・電話相談により小児輪番病院への不要・不急の受診を抑制し、真に必要な患者の受診を促す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	23,426 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	821 (千円)	
	基金	国 (A)	15,617 (千円)		民		
		都道府県 (B)	7,809 (千円)				14,796 (千円)
		計 (A+B)	23,426 (千円)				うち受託事業等 (再掲)
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【No.1 (介護分)】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 684,615 千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域											
事業の実施主体	介護事業者等											
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数(※)を1万人あたり8.6施設とする。 ※地域包括ケアの構築に特に必要とされる、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の数</p>											
事業の内容	<p>1 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">整備予定施設</th> <th style="text-align: center;">整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: center;">36床(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">2カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: center;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: center;">1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 介護施設等の開設時や介護療養型医療施設の介護施設等への転換の際に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>3 既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。</p> <p>4 介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備に対して支援を行う。</p>		整備予定施設	整備数	認知症高齢者グループホーム	36床(3カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	介護予防拠点	1カ所
整備予定施設	整備数											
認知症高齢者グループホーム	36床(3カ所)											
小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所											
介護予防拠点	1カ所											
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステム構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 2,015床(131カ所) →2,051床(134カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 40カ所 →42カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 20カ所 →21カ所 ・介護予防拠点 1カ所増 											
アウトカムとアウトプットの関連	<p>地域密着型サービス施設の整備を行うことにより、県内の要介護・要支援認定者1万人に対する地域密着型サービス事業所数を増とする。</p>											

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国(A)	都道府県(B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 4,464	(千円) 2,977	(千円) 1,487	(千円)
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 219,053	(千円) 146,035	(千円) 73,018	(千円)
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 461,098	(千円) 307,398	(千円) 153,700	(千円)
金額	総事業費(A+B+C)		(千円) 684,615	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公 民 うち受託事業等(再掲) (千円) 450,744
	基金	国(A)	(千円) 456,410		
		都道府県(B)	(千円) 228,205		
		計(A+B)	(千円) 684,615		
	その他(C)		(千円)		
備考(注5)					

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業					
事業名	【No.2】介護人材確保協議会運営事業				【総事業費】 21,209千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	奈良県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、介護従事者、養成機関等で協議会を立ち上げ、奈良県の介護人材確保における現状を調査して分析を行い、介護人材の確保定着に向けた取組の立案や、人材育成等に取り組む事業所に対しての認証評価制度導入に向け検討を行う。 					
アウトプット指標	介護人材確保協議会での介護人材の確保定着に向けた検討及び認証評価の数					
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材確保協議会における調査・分析及び検討により、介護人材確保や定着に向けた取組を推進し、介護従事者（常勤換算）の増加に繋げる。 <ul style="list-style-type: none"> ● 人材確保に向けた現状調査・分析 ● 福祉・介護人材確保協議会の設置・運営 ● 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度の設計 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	21,209(千円)	基金充当額(国費)	公	14,140(千円)
	基金	国(A)	14,140(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県(B)	7,069(千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	21,209(千円)			(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 3】介護人材確保対策推進補助事業（介護等理解促進）			【総事業費】	2,889 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体、市町村						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間団体が行う次の取り組みに対して支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生向け進学説明会や地域住民への啓発・施設見学会等の実施 ・ 県内企業等の社員向けに研修・相談会の実施、定年後の再就職先紹介 等 						
アウトプット指標	民間団体が行う地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進取り組み事業の数						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>事業による関心向上と潜在労働力掘り起こしで介護従事者の増加に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 介護職の魅力や今後の社会的重要度の高まりをアピールする取り組みにより将来の担い手を確保するとともに潜在労働力を掘り起こす ● 「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」における①サービス事業者向け調査項目〔職員の過不足感〕の改善、②介護従事者向け調査項目〔介護の仕事を選んだ理由〕における関心度の向上をめざす。 <p>① 「過剰である」「適当である」計 67.6% ※H26.3 調査結果より</p> <p>② 「高齢者の介護や福祉の仕事に関心があったから」 55.0% 「社会や人のために役に立てる仕事だと思ったから」 34.7% 「家族や知人、学校の先生などに勧められたから」 14.4%</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		2,889（千円）	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	1,926（千円）		民	1,926（千円）
			都道府県（B）	963（千円）		うち受託事業等（再掲）	
			計（A+B）	2,889（千円）		（注2）	
		その他（C）	（千円）			（千円）	
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No. 4】 介護のお仕事チャレンジ事業				【総事業費】 4,245 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	奈良県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 多様な世代に対し、介護の仕事の魅力や職場の雰囲気、仕事内容について学習する機会を提供することにより、円滑な人材参入を促進する <ul style="list-style-type: none"> 魅力発見セミナー（事業所職員が学校を訪問、仕事魅力を説明） 見学ツアー（事業所を訪問し、職場見学や利用者・職員との交流） 職場体験（事業所において、職員の仕事の補助や業務体験） 							
アウトプット指標	介護の仕事への関心度向上と潜在労働力掘り起こしの学習機会の提供数							
アウトカムとアウトプットの関連	<p>関心度向上と潜在労働力掘り起こしにより、介護従事者の増加に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護体験の機会を確保して、多様な層の潜在労働力の掘り起こし 「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」における①サービス事業者向け調査項目[職員の過不足感]の改善、②介護従事者向け調査項目[介護の仕事を選んだ理由]における関心度の向上をめざす。 ③「過剰である」「適当である」計 67.6% ※H26.3 調査結果より ④「高齢者の介護や福祉の仕事に関心があったから」 55.0% 「社会や人のために役に立てる仕事だと思ったから」 34.7% 「家族や知人、学校の先生などに勧められたから」 14.4% 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		4,245（千円）	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	2,830（千円）	
		基金	国（A）			2,830（千円）	民	（千円）
			都道府県（B）			1,415（千円）		うち受託事業等（再掲） （注2）
			計（A+B）			4,245（千円）		
		その他（C）		（千円）			（千円）	
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No.5】介護人材確保対策推進補助事業（職場体験等）			【総事業費】	0千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加						
事業の内容	● 若者、女性、高齢者向けの職場体験事業や介護ボランティア養成事業の実施にかかる経費の支援						
アウトプット指標	若者、女性、高齢者向けの職場体験事業や介護ボランティア養成事業の数						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>事業による関心向上と潜在労働力掘り起こしで介護従事者の増加に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 介護体験の機会を確保して、多様な層の潜在労働力の掘り起こし ● 「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」における①サービス事業者向け調査項目[職員の過不足感]の改善、②介護従事者向け調査項目[介護の仕事を選んだ理由]における関心度の向上をめざす。 <p>(参考) H26.3 調査結果</p> <p>① 「過剰である」「適当である」の合計 67.6%</p> <p>② 「高齢者の介護や福祉の仕事に関心があったから」 55.0%</p> <p>「社会や人のために役に立てる仕事だと思ったから」 34.7%</p> <p>「家族や知人、学校の先生などに勧められたから」 14.4%</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	0(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)		0(千円)	民	0(千円)
			都道府県 (B)		0(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)		0(千円)		
		その他 (C)	(千円)		(千円)		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業								
事業名	【No.6】生活・介護支援サポーター養成事業				【総事業費】	3,855 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	市町村、民間団体								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：生活・介護支援サポーター（地域支え合い推進員）の増加								
事業の内容	● 地域のインフォーマルサービス等の担い手養成研修等の実施にかかる経費の支援								
アウトプット指標	地域のインフォーマルサービス等の担い手養成研修の数								
アウトカムとアウトプットの関連	● 地域のインフォーマルサービス等の担い手養成研修により、生活・介護支援サポーター（地域支え合い推進員）の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		3,855（千円）	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	2,570（千円）		
		基金	国（A）			2,570（千円）	民	（千円）	
			都道府県（B）			1,285（千円）		うち受託事業等（再掲） （注2）	（千円）
			計（A+B）			3,855（千円）			（千円）
	その他（C）		（千円）						
備考（注3）									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No. 7】介護職員初任者支援事業				【総事業費】 14,449 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	市町村、民間団体						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方公共団体が管内の事業所・施設での一定期間以上の就労を条件に介護職員初任者研修の受講料を一部助成 ● 介護関係の資格等を有しないで県内の事業所・施設に勤務する職員が介護職員初任者研修（通信講座）を受講した場合等に当該経費の一部を助成 						
アウトプット指標	介護職員初任者研修の受講者の数 300 人						
アウトカムとアウトプットの関連	● 介護職員初任者研修の受講者が増加することにより介護従事者が増加（参考）訪問介護員数；51,379 人（H26.5 末集計時点）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		14,449（千円）	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）			9,633（千円）	民
	都道府県（B）		4,816（千円）	うち受託事業等（再掲）			
	計（A+B）		14,449（千円）	（注2）			
	その他（C）		（千円）	（千円）			
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.8】福祉・介護人材マッチング機能強化事業				【総事業費】 22,170 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	奈良県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門員を配置し、事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者への相談、情報提供等を一体的に実施し、属性に応じたきめ細やかなマッチングを行う。 ● 求人支援：事業所訪問（ニーズ把握、求人開拓）、求職者情報の提供、地域別就職フェア ● 求職者支援：出張相談、学校訪問、就職ガイダンス、求人情報の提供、地域別就職フェア 						
アウトプット指標	相談窓口の設置、キャリア支援専門員5名の常駐及び求人情報提供の数						
アウトカムとアウトプットの関連	● 就職フェア等への参加事業所数の増加等、求人情報提供数が増加することにより、福祉・介護人材マッチング機能強化を図り介護従事者の増加に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		22,170 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	14,780 (千円)
		基金	国 (A)			14,780 (千円)	民
	都道府県 (B)		7,390 (千円)	うち受託事業等 (再掲)		(注2)	
	計 (A+B)		22,170 (千円)				
	その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 機能のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.9】介護人材確保対策推進補助事業 (マッチング機能強化)				【総事業費】 963 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	民間団体							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護従事者 (常勤換算) の増加							
事業の内容	● 事業所・施設等による合同就職説明会等の実施にかかる経費の支援。							
アウトプット指標	事業所・施設等による合同就職説明会等の数							
アウトカムとアウトプットの関連	事業所・施設等による合同就職説明会等により介護職員の増加に繋げる。 ● 求人にかかる情報提供を充実して、介護職員の増加 (参考) 介護職員数 ; 19,649 人 (平成 24 年度)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		963 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			642 (千円)	民	642 (千円)
			都道府県 (B)			321 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)			963 (千円)		(注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.10】介護職員等によるたんの吸引等実施支援事業			【総事業費】	7,620 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	奈良県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 医療的ケアを実施する介護職員等の増加							
事業の内容	● 喀痰吸引等の業務を行う介護職員等に対する研修							
アウトプット指標	指導看護師 180 人及び研修修了者数 300 人（平成 27～29 年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	● 喀痰吸引等業務研修の実施により、医療的ケアを実施する介護職員等の養成及び確保を図る。 指導看護師 180 人（平成 27～29 年度） 介護職員等研修修了者数 300 人（平成 27～29 年度）							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		7,620（千円）	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	5,080（千円）	
		基金	国（A）			5,080（千円）	民	（千円）
			都道府県（B）			2,540（千円）	うち受託事業等（再掲） （注2）	（千円）
			計（A+B）			7,620（千円）		
		その他（C）		（千円）				
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 1 1】介護人材確保対策推進補助事業 (研修受講促進)				【総事業費】	40,460 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	民間団体								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：多様な人材層の介護職員に対する資質向上及びアセッサー等講習・研修の受講での介護キャリア段位制度普及促進による介護従事者(常勤換算)の増加								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な人材層の介護職員に対する資質向上及びキャリアアップに必要な研修や相談支援の実施にかかる経費の支援 ● 介護キャリア段位制度におけるアセッサー講習を受講させるために事業所が負担した受講料に対する支援 								
アウトプット指標	介護職員が参加できる研修等機会の数								
アウトカムとアウトプットの関連	<p>研修での資質向上とキャリア段位制度普及により介護従事者の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県内の介護職員が参加できる研修等の機会を確保して介護職員の資質の向上をめざす ● 県内の介護職員が参加できる研修等の機会を確保して介護職員の資質の向上をめざす「県民アンケート調査」における調査項目〔適切な介護サービスの充実〕の満足度の改善 (参考) 2.89 ポイント (平成26年度) ● 「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」における介護従事者向け調査項目〔満足度・仕事の内容〕の改善 (参考) 「非常に満足」「満足」の合計 29.2% (H26.3 調査結果) 								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		40,460 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			26,973 (千円)	民	26,973 (千円)	
			都道府県 (B)			13,487 (千円)		うち受託事業等 (再掲)	(注2)
			計 (A+B)			40,460 (千円)			
その他 (C)		(千円)		(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No. 1 2】介護人材確保対策推進補助事業（潜在介護福祉士就業促進）				【総事業費】	1,926 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加						
事業の内容	● 未就業の介護福祉士に対する介護サービスの知識や技術の再取得のための研修や就職のための相談支援等の実施にかかる経費の支援						
アウトプット指標	未就業の介護福祉士に対する介護サービスの知識や技術の再取得のための研修や就職のための相談支援等の数						
アウトカムとアウトプットの関連	未就業の介護福祉士に対する介護サービスの知識や技術の再取得のための研修や就職のための相談支援により潜在介護福祉士の就業促進を図る。 ● 潜在介護福祉士の就業促進						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		1,926（千円）	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	（千円）
		基金	国（A）			1,284（千円）	民
	都道府県（B）		642（千円）	うち受託事業等（再掲）			
	計（A+B）		1,926（千円）	（注2）			
	その他（C）		（千円）			（千円）	
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 13】 認知症初期集中支援チーム員研修・認知症地域支援推進員研修事業				【総事業費】	4,364 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	奈良県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員の資質向上と増加						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症初期集中支援チーム員研修 認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的に、市町村が配置する「認知症初期集中支援チーム員」を対象とした研修を行う。 ● 認知症地域支援推進員研修 市町村において医療、介護及び地域の支援機関をつなぐ支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員の資質向上を図る。 						
アウトプット指標	認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員研修の数						
アウトカムとアウトプットの関連	研修により認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員の資質向上と増加を図る。 ① 認知症初期集中支援チームの全市町村設置 研修受講者数 20市町村×3人=60人（平成27年度） ② 認知症地域支援推進員の全市町村配置 研修受講者数 52人（平成27年度）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		4,364（千円）	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	2,909（千円）
		基金	国（A）			2,909（千円）	民
	都道府県（B）		1,455（千円）	うち受託事業等（再掲）		（注2）	
	計（A+B）		4,364（千円）				
	その他（C）		（千円）			（千円）	
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 1 4】 認知症にかかる医療体制の充実強化事業			【総事業費】	2,949 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	奈良県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：認知症初期集中支援のしくみづくり及び認知症患者対応医や病院医療従事者の増加						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● かかりつけ医認知症対応力向上研修 ● 認知症サポート医養成研修 ● 認知症サポート医フォローアップ研修 ● 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 						
アウトプット指標	認知症サポート医研修や病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修等の数						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>認知症対応研修による人材育成により認知症初期集中支援のしくみづくり及び認知症患者対応医や病院医療従事者の増加を図る。</p> <p>① 認知症患者等に適切に対応できるかかりつけ医や病院の医療従事者の育成・確保</p> <p>② 認知症サポート医の確保</p> <p>③ 認知症サポート医が研修や市町村の行う認知症初期集中支援に関わるしくみづくり</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,949 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,966 (千円)
		基金	国 (A)			1,966 (千円)	民
	都道府県 (B)		983 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)	
	計 (A+B)		2,949 (千円)				
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.15】 認知症介護専門職支援事業				【総事業費】	3,735 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	奈良県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：認知症対応介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加							
事業の内容	認知症対応研修により介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ● 認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 ● 認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 ● 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 ● 認知症介護指導者のフォローアップのための研修の実施 							
アウトプット指標	認知症対応研修の数							
アウトカムとアウトプットの関連	● 介護サービス事業者の管理者等に認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,735 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,490 (千円)	
		基金	国 (A)			2,490 (千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			1,245 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)			3,735 (千円)		
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.16】地域包括支援センター機能強化事業			【総事業費】	3,062 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	奈良県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：地域包括支援センターの機能強化と運営充実							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括支援センター運営支援事業（関係者による会議、意見交換、研修等） ● 地域ケア会議専門職派遣（弁護士、理学療法士等を派遣、助言指導を行う） ● 地域包括支援センター及び市町村担当課の新任者に対する研修の実施 							
アウトプット指標	広域的連携・多職種協働による業務・活動評価の実施及び効果的研修の数							
アウトカムとアウトプットの関連	広域的連携・多職種協働による業務・活動評価の実施及び効果的研修により地域包括支援センターの機能強化と運営充実を図る。 ① 業務・活動評価や効果的な研修を広域的に連携して実施することによる地域包括支援センターの機能強化 ② 地域包括支援センター（62ヶ所）を中心とする多職種協働による地域ケア会議の運営充実							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		3,062（千円）	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	2,041（千円）	
		基金	国（A）			2,041（千円）	民	（千円）
			都道府県（B）			1,021（千円）		うち受託事業等（再掲） （注2）
			計（A+B）			3,062（千円）		
		その他（C）		（千円）			（千円）	
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築に資する人材育成・資質向上事業 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.17】生活支援コーディネーター養成事業				【総事業費】 1,059 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	奈良県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加及び全市町村への配置							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活支援コーディネーター養成研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター中央研修（指導者養成研修） ・市町村生活支援コーディネーター養成研修 ● 新しい総合事業移行に向けた市町村支援事業 							
アウトプット指標	養成研修及び市町村支援事業の数							
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援コーディネーター養成研修及び市町村支援事業により生活支援コーディネーターの増加及び全市町村への配置を図る。 ● 全市町村に生活支援コーディネーターを配置							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,059(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	706(千円)	
		基金	国(A)			706(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			353(千円)	うち受託事業等(再掲) (注2)	(千円)
			計(A+B)			1,059(千円)		
			その他(C)			(千円)		
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.18】介護人材確保対策推進補助事業（生活支援コーディネータ）				【総事業費】	0千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	民間団体							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加及び全市町村への配置							
事業の内容	● 民間団体が実施する生活支援コーディネーター養成等の研修に対して支援							
アウトプット指標	民間団体が実施する生活支援コーディネーター養成等研修の数							
アウトカムとアウトプットの関連	民間団体が実施する生活支援コーディネーター養成等の研修により生活支援コーディネーターの増加及び全市町村への配置を図る。 ● 全市町村に生活支援コーディネーターを配置							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		0(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	(千円)	
		基金	国（A）			0(千円)	民	0(千円)
			都道府県（B）			0(千円)		うち受託事業等（再掲） （注2）
			計（A+B）			0(千円)		
		その他（C）		(千円)			(千円)	
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
事業名	【No.19】権利擁護人材育成事業				【総事業費】 2,889 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	市町村							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：「生活支援員」や「市民後見人」等の権利擁護人材の資質向上及び増加							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方公共団体が行う次の取り組みに対して支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 権利擁護システムの検討 ・ 後見人の確保に向けた市民後見人の活用及び支援 ・ 権利擁護支援ネットワークの構築 							
アウトプット指標	権利擁護支援事業の数							
アウトカムとアウトプットの関連	権利擁護支援事業により「生活支援員」や「市民後見人」等の権利擁護人材の資質向上及び増加を図る。 ● 「生活支援員」や「市民後見人」等の権利擁護人材の養成と資質の向上							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,889 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,926 (千円)	
		基金	国 (A)			1,926 (千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			963 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)			2,889 (千円)		
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT, PT, ST 指導者育成事業						
事業名	【No. 20】介護人材確保対策推進補助事業 (OT 等指導者育成)			【総事業費】	965 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	リハビリテーション関連団体						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： OT 等指導者の育成・確保						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● リハビリテーション関連団体の行う次の取り組み対して支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケアシステムへの OT、PT、ST の関わりについて研修実施 ・ 地域包括ケアシステムに関わる OT、PT、ST の情報把握 ・ 多職種連携会議の開催等 						
アウトプット指標	OT 等指導者育成のための研修等取り組みの数						
アウトカムとアウトプットの関連	OT 等指導者育成のための研修等取り組みにより OT 等指導者の育成・確保を図る。 ● 介護予防の推進に資する指導者の育成・確保						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		965 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			643 (千円)	民
	都道府県 (B)		322 (千円)	うち受託事業等 (再掲)		(注2)	
	計 (A+B)		965 (千円)				
	その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業						
事業名	【No.21】介護人材確保対策推進補助事業（メンター制度等導入支援）			【総事業費】	0千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：新人介護職員の定着及び介護従事者（常勤換算）の増加						
事業の内容	● 新人介護職員の定着に資する制度などを整備しようとする事業者に対する当該制度構築のための研修や相談支援等の実施にかかる経費を支援						
アウトプット指標	メンター制度等導入のための研修及び相談支援等の数						
アウトカムとアウトプットの関連	メンター制度等導入のための研修及び相談支援等により新人介護職員の定着を図り介護従事者の増加に繋げる。 ● 離職率の改善（「介護労働実態調査結果」介護労働安定センター）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		0(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	(千円)
		基金	国（A）	0(千円)		民	0(千円)
	都道府県（B）		0(千円)	うち受託事業等（再掲）			
	計（A+B）		0(千円)	（注2）			
	その他（C）	(千円)	(千円)				
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.22】介護就職者フォローアップ事業				【総事業費】	5,973千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	奈良県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：勤務環境改善及び介護従事者（常勤換算）の増加							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規入職者の定着状況を調査し、離職理由を把握するとともに、具体的課題を解決するため、必要に応じて中小企業診断士、社会保険労務士等を事業所に派遣することにより、勤務環境改善の支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・入職者フォローアップ調査 ・就労環境改善支援（施設・事業所向け） 							
アウトプット指標	入職者フォローアップ調査 対象100人、就労環境改善支援23事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護人材定着のための具体的課題解決と就業継続相談により、介護人材の定着化と勤務環境改善を支援し、介護従事者の増加に繋げる。 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		5,973（千円）	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	3,982（千円）	
		基金	国（A）			3,982（千円）	民	（千円）
			都道府県（B）			1,991（千円）		うち受託事業等（再掲） （注2）
			計（A+B）			5,973（千円）		
		その他（C）		（千円）			（千円）	
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 介護ロボット導入支援事業						
事業名	【No.23】介護人材確保対策推進補助事業（雇用管理改善・介護ロボット導入等）				【総事業費】	14,448 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：勤務環境改善及び介護従事者（常勤換算）の増加						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間団体が行う次の取り組みに対して支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用管理改善方策についての研修や相談支援の実施 ・ 介護ロボット導入の効果を周知・普及するためセミナー開催や展示会へ出展、介護従事者負担軽減のための介護ロボットの購入 						
アウトプット指標	介護ロボット導入の効果を周知・普及する取り組みの数						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>介護ロボット普及の取組みで勤務環境改善と介護従事者の増加に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 介護事業者の管理者等に対する研修や相談支援等の実施により、勤務環境の改善をめざす。 ● 「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」における①サービス事業者向け調査項目〔職員定着の取組状況〕の事業所数の増加、②介護従事者向け調査項目〔現在の仕事や職場への満足度〕における満足度の向上をめざす。 <p>(参考) H26.3 調査結果</p> <p>① 取組み事業所数 1,623 事業所</p> <p>② 〔職場の人間関係〕で「非常に満足」「満足」の合計 44.6%</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		14,448 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	9,632 (千円)		民	9,632 (千円)
			都道府県(B)	4,816 (千円)			うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	14,448 (千円)			(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業						
事業名	【No. 24】介護人材確保対策推進補助事業（施設内保育施設運営）			【総事業費】	1,1560 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：労働環境改善及び介護従事者（常勤換算）の増加						
事業の内容	● 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金の対象とならない事業場内保育施設への運営費の支援						
アウトプット指標	介護事業者における子育て支援のための取り組みの数						
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業者における子育て支援の取り組みにより労働環境改善を図り介護従事者（常勤換算）の増加に繋げる。						
	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護事業者における子育て支援のための取り組みを促進し、勤務環境の改善をめざす。 ● 「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」における介護従事者向け調査項目①[現在の仕事や職場への満足度]における満足度の向上、②[介護の仕事が続けたくない理由]のうち「家庭の事情（子育てや介護）などで続けるのが難しいため」の割合の改善をめざす。 <p>(参考) H26.3 調査結果</p> <p>① [福利厚生]で「非常に満足」「満足」の合計 20.9%</p> <p>② 「家庭の事情（子育てや介護）などで続けるのが難しいため」19.6%</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	11,560 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)		7,707 (千円)	民	7,707 (千円)
			都道府県(B)		3,853 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)		11,560 (千円)		
その他(C)	(千円)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.25】介護キャリア段位制度普及促進事業			【総事業費】	1,926千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：アセッサー（評価者）養成による資質の向上及び介護キャリア段位制度普及促進による介護従事者（常勤換算）の増加						
事業の内容	● 介護キャリア段位制度におけるアセッサー講習を受講させるために事業所が負担した受講料に対する支援						
アウトプット指標	アセッサー講習の受講者の数200名増（平成28～29年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	アセッサー（評価者）200名増（平成28～29年度）の養成により資質の向上及び介護キャリア段位制度普及促進を図り、介護従事者（常勤換算）の増加に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		1,926（千円）	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	1,284（千円）		民	1,284（千円）
	都道府県（B）		642（千円）	うち受託事業等（再掲）			
	計（A+B）		1,926（千円）	（注2）			
	その他（C）	（千円）	（千円）				
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.26】地域包括ケアシステムを支える介護事業所等 支援事業			【総事業費】	6,623 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	民間団体								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：在宅介護・療養の推進及び訪問看護師等、介護事業所職員（常勤換算）の増加								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者のスムーズな在宅介護・療養移行及び在宅介護・療養生活の継続を推進するため、訪問看護ステーション間、他の介護事業所等及び在宅介護・療養生活に関わる他職種（地域包括支援センター・ケアマネジャー・介護職員、退院調整看護師等）との連携のための研修等の実施。 ● 基幹的介護事業所の管理者等による他の事業所管理者に対する人材確保（雇用）・育成（従業者研修）及び利用調整等に関する相談支援の実施 								
アウトプット指標	支援事業数、研修受講者数及び地域において基幹的役割を果たす5事業所の選定								
アウトカムとアウトプットの関連	地域における基幹的役割を果たす5事業所を選定し、地域の介護事業所等を支援することにより、在宅介護・療養の推進及び訪問看護師等、介護事業所職員（常勤換算）の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		6,623（千円）	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）		
		基金	国（A）			4,415（千円）	民	4,415（千円）	
			都道府県（B）			2,208（千円）		うち受託事業等（再掲） （注2）	（千円）
			計（A+B）			6,623（千円）			
		その他（C）		（千円）					
備考（注3）									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

平成 27 年度奈良県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 9 月
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- 行った
(実施状況)
 - ・

- 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)
 - ・直近の医療審議会での報告予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし
- ・
- ・

2. 目標の達成状況

平成27年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、平成27年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療支援病院等と地域医療を担うかかりつけ医（診療所）で共通の診察券を導入し、カードに患者の診療情報や検査結果データを記録する機能を付けることにより、情報共有できる仕組みの構築。奈良医大附属病院に搬送された救急患者をより安全、迅速にERセンターに搬送するための施設設備整備等を行い、ER型救急医療体制を強化。

今後、急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを地域において確保

するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 1, 275床 |
| 急性期 | 4, 374床 |
| 回復期 | 4, 333床 |
| 慢性期 | 3, 081床 |

※策定され次第、記載

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

また、重症心身障害のある人が地域で家族と安心して暮らせるよう、相談、レスパイトの調整等が行える体制整備を図る。

また、てんかん患者の診療実態の把握や精神障害者の包括的支援を通じて医療連携体制の構築を目指す。

- ・円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築
 - ・日常の療養支援が可能な体制構築
 - ・急変時の対応が可能な体制構築
 - ・患者が望む場所での看取りが可能な体制構築
- 在宅死亡率の維持及び向上

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1,937床（129カ所）→2,000床（133カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 37カ所 →40カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 12カ所 →17カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター 40カ所 →41カ所
- ・緊急ショートステイ 1床（1カ所）増
- ・施設内保育施設 3カ所増

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- ・医師の偏在を解消するための取組の促進
- ・医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- ・看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進
- ・奈良県立医科大学等において、高度救命救急センターに加え、E R救急を実施することにより、年間9千人を超える救急搬送受入が可能な体制を敷く。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護現場における人材の不足感の改善を目標とする。その際、県内の関係者が各自役割分担をするとともに、連携して介護人材確保のための取り組みを進めていけるよう、27年度中に県・奈良労働局・県福祉人材センター・介護事業の経営者・介護従事者・職能団体・養成機関等で構成する協議会を設置し、介護人材確保対策について調査分析や事業の検討などを行う。

（参入促進）

介護職については、マイナスイメージが強く、職業として選ばれにくい状況にあるため、介護職の魅力を発信するとともに、細やかな就労斡旋などを実施して参入促進を図る。

- ・マッチングの機能強化
- ・職場体験
- ・地域への介護職の魅力発信
- ・若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施
- ・生活・介護支援サポーターの養成
- ・介護職員初任者研修資格取得支援
- ・福祉・介護の就職フェアの開催

（資質の向上）

有資格者に対して資質向上やキャリアアップのための研修やリーダー育成のため

の研修を行う。また、潜在的有資格者に対しては、離職後のフォローができていないため、再就労につながるための研修等の実施によるアプローチを行う。さらに、地域包括ケアシステム構築のため、地域包括支援センターの機能強化などの市町村支援や認知症ケアに携わる人材や生活支援コーディネーターの養成等を行う。

- ・ 介護人材のキャリアアップ研修の実施
- ・ 潜在介護福祉士の再就業支援
- ・ 認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員、認知症サポート医の養成
- ・ 認知症介護、認知症介護指導者研修の実施
- ・ 生活支援コーディネーターの養成
- ・ 地域包括ケアシステムに関わる人材の育成
- ・ 権利擁護人材の養成

(労働環境・処遇の改善)

介護職員は、勤務環境や処遇が問題となって離職することが多いことから、離職防止のために介護職員と介護事業所双方への支援や働きやすい環境づくりに取り組む。

- ・ 早期離職防止のためのOJT支援
- ・ 雇用管理改善の取組みのためのセミナー開催、相談支援
- ・ 介護ロボット導入や施設内保育施設運営等に対する支援

2. 計画期間

平成27年度（～平成30年度）

□奈良県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 - ・ ネットワーク基盤整備に係る全体スキームの作成（ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業）
 - ・ 基金を活用した地域包括ケア病棟の整備48床（地域包括ケア病棟等整備促進事業）
 - ・ 施設整備にかかる基本計画の策定（病床機能分化・連携施設設備整備事業）
2. 居宅等における医療の提供に関する事業
 - ・ 研修参加者数 178名（訪問看護推進事業）
 - ・ 事業実施施設数 5施設（訪問看護人材育成支援事業）
 - ・ 精神科病院の退院者のうち長期入院者の割合
事業実施前4.6%→事業実施後4.8%（精神障害者医療連携推進事業）
 - ・ レスパイトケアの実態把握のため、保護者等にアンケート調査を実施。医療的ケ

アを必要とする在宅重症心身障害児・者を持つ家族に対する支援の一つであるし、関係する支援者育成のための研修等の実施及び個別具体のケースをモデルとして、を行う。

(重症心身障害児・者レスパイトケア体制整備事業)

- ・ 県内の医療機関（448ヶ所）のうち、244ヶ所から回答を得て、集計結果に考察を加えた報告書を作成した。（てんかん医療支援ネットワーク調査研究事業）
- ・ 訪問在宅歯科診療件数248件（在宅歯科医療連携室整備事業）
- ・ 研修参加者133名（医療従事者83名、介護従事者50名）
（在宅歯科医療普及促進事業）
- ・ 訪問歯科診療車を整備、無歯科医地区への定期的な歯科医療提供体制の構築
（訪問歯科診療車の整備支援事業）
- ・ 薬剤師会の会営薬局の無菌調剤室を共同利用できるように整備
（在宅医療連携拠点薬局無菌調剤室整備事業）

3. 介護施設等の整備に関する事業

- ・ 地域密着型サービス施設が19カ所増加した。
 - ・ 認知症高齢者グループホーム 1,937床（129カ所）→2,015床（131カ所）
 - ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 37カ所→40カ所
 - ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 12カ所→20カ所
 - ・ 認知症対応型デイサービスセンター 40カ所 →41カ所
 - ・ 緊急ショートステイ 1床（1カ所）増
 - ・ 施設内保育施設 3カ所増

4. 医療従事者の確保に関する事業

- ・ 配置医師数12名（地域医療支援センター（県費奨学生配置センター）の運営）
- ・ 夏期へき地実習受講者数 21名
（へき地勤務医師確保推進事業、医師確保推進事業）
- ・ 産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援事業補助金支給対象医療機関25（産科医療体制支援事業）
- ・ 県立医科大学附属病院における土日ER実施（H27.9月）以降の、救急車による救急患者受け入れ月平均件数：454件（昨年度：268件）
（ER体制構築事業）
- ・ 女性医師等の離職防止や再就業の促進事業事業実施病院数2病院
（女性医師応援事業、働きやすい勤務形態支援事業）
- ・ 新人看護職員研修補助事業実施病院数補助事業実施病院数 26病院
- ・ 看護職員資質向上推進事業研修参加者数 212名（実習指導者講習会事業、看護教員継続研修事業、中堅看護職員スキルアップ研修事業）
- ・ 看護師等養成所運営費補助事業県内看護師等養成所卒業生の県内就業率49.6%
- ・ ナースセンター機能強化事業サテライト相談実施回数 35回
- ・ 医療勤務環境改善支援センター事業相談人数 140人

- ・ 病院内保育所運営費補助事業補助事業実施病院数 22病院
- ・ 全県（北和地区・中南和地区）において、毎休日・毎夜間に小児2次救急医療を確保（小児救急医療体制整備事業）
- ・ 平成27年度の相談件数は22,069件（うち救急要請やすぐの医療機関受診を勧めた件数は5,331件）であり、目標は達成された。（小児救急医療支援事業）

5. 介護従事者の確保に関する事業

（参入促進）

介護職については、マイナスイメージが強く、職業として選ばれにくい状況にあるため、介護職の魅力を発信するとともに、細やかな就労斡旋などを実施して参入促進が図られた。

- ・ マッチングの機能強化 →相談員5名
- ・ 地域への介護職の魅力発信 →見学・研修等参加187名
- ・ 若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施 →職場体験
- ・ 生活・介護支援サポーターの養成 →事業実施2市
- ・ 介護職員初任者研修資格取得支援 →受講者100名
- ・ 福祉・介護の就職フェアの開催 →求人情報提供

（資質の向上）

有資格者に対して資質向上、キャリアアップやリーダー育成のための研修を実施した。また、潜在的有資格者に対しては、再就労につなげるための研修等を行った。さらに、地域包括ケアシステム構築のため、地域包括支援センター機能強化などの市町村支援や認知症ケアに携わる人材や生活支援コーディネーター養成のための研修等を実施した。

- ・ 介護人材のキャリアアップ研修の実施 →受講者1,302人
- ・ 潜在介護福祉士の再就業支援 →研修等参加20名
- ・ 認知症初期集中支援チーム員研修 →研修実施市町村8市町
- ・ 認知症地域支援推進員研修 →研修実施市町村15市町
- ・ 認知症サポート医の養成 →認知症サポート医累計37人
- ・ 認知症介護、認知症介護指導者研修の実施 →受講者351人
- ・ 生活支援コーディネーターの養成 →生活支援コーディネーター累計63人
- ・ 地域包括ケアシステムに関わる人材の育成 →養成研修実施累計27市町村
- ・ 権利擁護人材の養成 →7事業

（労働環境・処遇の改善）

介護職員は、勤務環境や処遇が問題となって離職することが多いことから、離職防止のために介護職員と介護事業所双方への支援や働きやすい環境づくりの取り組みを行った。

- ・ 早期離職防止のためのOJT支援 →就業継続相談
- ・ 雇用管理改善の取り組みのためのセミナー開催、相談支援 →社労士等の派遣
- ・ 介護ロボット導入・普及や労務改善等研修 →研修等参加38事業所

2) 見解

地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

また、県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス施設が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

① 区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業について

奈良県全体の目標と同じ

2. 居宅等における医療の提供に関する事業について

奈良県全体の目標と同じ

3. 介護施設等の整備に関する事業について

奈良県全体の目標と同じ

4. 医療従事者の確保について

奈良県全体の目標と同じ

5. 介護従事者の確保について

奈良県全体の目標と同じ

② 計画期間

平成27年度（～平成30年度）

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1) 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2) 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成27年度奈良県計画に規定した事業について、平成27年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 2,971千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・地域医療支援病院等と地域医療を担うかかりつけ医（診療所）が診療情報を共有することにより、医療機能の役割分担と地域の病診連携の推進を図る。	
事業の達成状況	平成27年度においては、 ・ネットワーク基盤整備に係る全体スキームの作成	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域医療支援病院等と地域医療を担うかかりつけ医（診療所）とのスムーズな連携と機能分化が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 現在実施されている多職種連携会議等を踏まえてモデル地域を設定し、ネットワーク基盤整備に向けた検討を行う。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 地域包括ケア病棟等整備促進事業	【総事業費】 9,979 千円
事業の対象となる区域	中和・南和・西和	
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期治療後の患者や、在宅患者の受け入れ、患者の在宅復帰の連携機能の強化 ・2025年の医療需要予測に基づく、医療機能の転換の促進 転換病床数 531床 	
事業の達成状況	平成27年度においては、 ・基金を活用した地域包括ケア病棟の整備48床	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 回復期機能や在宅医療体制強化につながる病棟整備であり、病床機能の分化・連携の促進に資する。</p> <p>(2) 事業の効率性 回復期への病床転換を図ることができ、効率的な事業といえる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3】病床機能分化・連携施設設備整備事業	【総事業費】 8,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	本事業は、地域において明らかに不足している病床の機能への転換に資する事業等のうち、病床の機能の連携に特に資する事業として実施するものであり、ER型救急医療体制を強化することにより、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導するものであり、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の連携に資することを目的とする。	
事業の達成状況	平成27年度においては、 ・施設整備にかかる基本計画の策定	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ER型救急医療体制が強化されることで、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、病床機能の連携に資する。</p> <p>(2) 事業の効率性 救急医療体制の強化と他の医療機関の回復期への病床転換を図ることができ、効率的な事業といえる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】訪問看護推進事業	【総事業費】 1,029 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修参加者数 120名	
事業の達成状況	平成27年度においては、 ・研修参加者数 178名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護に関心のある看護職を対象とした研修を実施し、訪問看護を担う看護職員の育成・確保に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 基礎的な講義やテーマ別集合研修、訪問看護ステーションでの同行訪問実習を実施し、訪問看護の実践に必要な知識・技術の習得を図るため効率的な事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】訪問看護人材育成支援事業	【総事業費】 2,585 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	事業実施施設数 5施設	
事業の達成状況	事業実施施設数 5施設	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護未経験者を新規雇用する訪問看護ステーションに対する支援を行い、訪問看護に従事する看護職員の育成・確保に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各施設が潜在看護職員や病院看護師、新卒者を対象に人材育成に取り組み、多様な人材の訪問看護分野への参入を促進するため効果的な事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】精神障害者医療連携推進事業	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・精神科病院の退院者のうち長期入院者の割合向上 事業実施前 4.6%→事業実施後 6.5%	
事業の達成状況	事業実施前 4.6%→事業実施後 4.8%	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 長期入院者の退院調整や退院後の集中的な支援に当たる専任職員を病院に配置することで、より多くの長期入院者が地域生活が可能となり、地域における医療体制の充実を推進する契機になったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、地域医療連携の実際や重要性について病院職員全体へ理解が広がり、連携体制の構築が一層推進され新たな入院の長期化を防ぐことが期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】重症心身障害児・者レスパイトケア体制整備事業	【総事業費】 1,307 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年10月～平成30年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	重症心身障害のある人が地域で家族と安心して暮らせるよう、相談、レスパイトの調整等が行える体制整備を図る。	
事業の達成状況	レスパイトケアの実態把握のため、保護者等にアンケート調査を実施。医療的ケアを必要とする在宅重症心身障害児・者を持つ家族に対する支援の一つであるし、関係する支援者育成のための研修等の実施及び個別具体のケースをモデルとして、を行う。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、レスパイトケアの利用状況や問題点の調査・分析を行い、利用者と受入施設を繋ぐ窓口設置に向けた検討につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 受入施設である事業所や医療機関等と連携を図りながら、効率的に窓口設置に向けた検証を開始。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 てんかん医療支援ネットワーク調査研究事業	【総事業費】 182 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	患者の実態、診療状況等の把握	
事業の達成状況	県内の医療機関（448ヶ所）のうち、244ヶ所から回答を得て、集計結果に考察を加えた報告書を作成した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 調査を実施したことで、県内におけるてんかん患者の実態や診療状況等を把握することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調査の回答率は54%であった。想定を上回る回答を得られたことで、てんかん医療の実情をより多く把握することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 2,772 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問在宅歯科診療件数300件	
事業の達成状況	訪問在宅歯科診療件数248件	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療の専門知識又は豊富な業務実績を有し、県下全域で事業を展開することができる事業者在宅歯科医療連携室の窓口を一本化することにより、効率的に住民や在宅歯科医療を受ける者・家族等のニーズに答え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制構築を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】在宅歯科医療連携体制推進事業	【総事業費】 4,734 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・研修会参加者数 300名	
事業の達成状況	研修参加者133名 (医療従事者83名、介護従事者50名)	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 歯科保健医療を提供できる専門的な知識を有した歯科医師、歯科衛生士、日常的な口腔ケアに対応できる通所介護施設従業者及び訪問看護ステーション従事者等の育成を行うことで在宅医療の環境下で十分な保健医療を行うことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 高齢者通所施設、訪問看護ステーション実態調査で歯科医療提供体制の課題を把握できている地域でモデル的に事業を実施展開し、効果を明確に把握しながら在宅歯科医療の普及促進につなげることができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 訪問歯科診療車の整備支援事業	【総事業費】 3,670 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問歯科診療車の整備 ・ 無歯科医地区への定期的な歯科医療提供体制の構築 ・ 無歯科医地区への訪問歯科診療 4 市村 	
事業の達成状況	訪問歯科診療車を整備 無歯科医地区への定期的な歯科医療提供体制の構築	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅療養者を含む無歯科医地区等において、歯科医療サービスを確保し、全県下で高齢者の口腔ケアを維持・向上させて、在宅療養を可能とする環境を構築することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅歯科医療連携室と連携して、歯科医療が受療しにくい地域における在宅歯科医療提供体制の確保を図ることができ、本県北部の平野部においても、多くの機材を積みこんで訪問診療を行えるため、訪問歯科診療の機能拡充につながり、また、災害発生時における確保等への活用も期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】在宅医療材料等供給システムモデル事業	【総事業費】 993 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・地域の供給拠点となる薬局数30	
事業の達成状況	医療材料等の供給システムの整備 供給システム使用施設 薬局39、診療所4、訪問看護ステーション7	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療現場で必要な医療材料をシステムで検索し発注することで在宅患者への円滑な供給が図れる。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の薬局において医療材料等の在庫をネットワーク上で管理し共有することで各薬局の在庫負担の軽減が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】在宅医療連携拠点薬局無菌調剤室整備事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 共同利用申し込み薬局数7	
事業の達成状況	薬剤師会の会営薬局の無菌調剤室を共同利用できるように整備	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 今後在宅医療の推進を図る上で増加することが想定される需要に応じる体制が整備できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 計画どおり整備が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】地域医療支援センター（県費奨学生配置センター）事業	【総事業費】 2,350 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	配置医師数 15名	
事業の達成状況	配置医師数12名	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 修学資金の貸与を受けた医師の配置先調整の仕組みを構築している。</p> <p>(2) 事業の効率性 奨学生や、修学資金の貸与を受けた医師に対してその多数が所属する大学で随時面談するなど継続的なキャリア形成支援により、効率的に修学資金制度の運用を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 医師確保推進事業 へき地勤務医師確保推進事業	【総事業費】 173 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	夏期へき地実習受講者数 20名	
事業の達成状況	夏期へき地実習受講者数 21名	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医学生に奈良県のへき地医療についての興味を深めてもらい、将来へき地で勤務する医師の確保を図っている。</p> <p>(2) 事業の効率性 へき地診療所の現場勤務体験やデイサービス等での実習を通じ、医学生に対して県内のへき地医療や地域医療の実情について、効率的にPRを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】産科医療体制支援事業	【総事業費】 15,786 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	産科医、新生児医療担当医等の処遇改善や産科医療を担う医師の育成を図る医療機関数 25 機関	
事業の達成状況	補助金支給対象医療機関 25	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、産科医等の定着促進と処遇改善を図る医療機関の負担軽減を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 産科医等の処遇改善を図りつつ安心してお産できる体制が確保できる点で効率的な事業といえる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 E R 体制構築事業	【総事業費】 27,200 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修参加者数 165 名	
事業の達成状況	研修参加者数 162 名	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 E R 体制の構築を図ることにより、「断らない医療」の実践を推進し、県民が安心できる医療提供体制を構築するのに効果的である。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、E R 体制の構築を効率的に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】女性医師応援事業 働きやすい勤務形態支援事業	【総事業費】 1,529 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	事業実施病院数 4 病院	
事業の達成状況	事業実施病院数 2 病院	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 短時間正規雇用制度、宿日直勤務の見直し等の勤務医の就労環境を改善する病院を支援することで、勤務医の離職防止や復職促進に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、病院が就労環境の見直しを行うことに対して、少額の補助金で効率的に支援している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 18,842 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助事業実施病院数 26病院	
事業の達成状況	補助事業実施病院数 26病院	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 各病院で行う新人看護職員に対する臨床研修を支援することにより、ガイドラインに沿った研修の推進に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 多施設合同の集合研修や研修責任者等に対する研修を実施し、研修体制充実に向けた取組を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】看護職員資質向上推進事業（実習指導者講習会事業、看護教員継続研修事業、中堅看護職員スキルアップ研修事業）	【総事業費】 3,622 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修参加者数 160名	
事業の達成状況	研修参加者数 212名	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 実習指導者や看護教員、中堅看護職員の育成を図ることにより、看護教育の充実、看護の質向上に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修のうち一部は公開講座としたため、受講生以外に80名の参加があり、より多くの看護職員の研鑽の機会として効率的な事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 看護師等養成所運営費補助事	【総事業費】 99,516 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 50%	
事業の達成状況	県内看護師等養成所卒業生の県内就業率48.9%	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営に対する支援を行うことにより、教育内容の充実や質の高い看護職員の養成に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助金の交付にあたっては卒業生の県内就業率に応じた調整率を適用し、効率的な事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 3,900 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	サテライト相談実施回数 24回	
事業の達成状況	サテライト相談実施回数 35回	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 ナースセンターに新たに相談員を増員し、看護職員の就業支援体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ハローワーク等地域の関係機関との連携により、看護職員の県内就業を促進するため効率的な事業実施ができた。 。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 1,679 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	相談人数 130人	
事業の達成状況	相談人数 140人	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援するための体制を整備し、医療従事者の離職防止・定着促進に向けた取り組みを推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の関係機関との連携を図り、医療機関への制度周知や研修会の開催等を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 97,215 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助事業実施病院数 22 病院	
事業の達成状況	補助事業実施病院数 22 病院	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所の運営に対する支援を行うことにより、子どもを持つ医療従事者が働き続けられる環境整備の推進に資することができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 27 年度は新たに院内保育所を開設した 1 病院が補助対象となり、県内病院における離職防止・再就業促進に向けた取組を効率的に支援することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 52,021 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児科標榜病院が他の小児科標榜病院と共同連帯し、当番方式により小児2次救急医療を行うことで、地域住民の小児2次救急医療を確保しつつ、医療従事者等の負担軽減を図る。 実施医療機関数 13 機関	
事業の達成状況	全県（北和地区・中南和地区）において、毎休日・毎夜間に小児2次救急医療を確保することができた。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内全域で小児2次救急医療を確保しつつ、当番制により実施することで医療従事者等の負担軽減を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児2次救急医療の確保と、医療従事者等の負担軽減を両立させるうえで、効率的な事業である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】小児救急医療支援事業	【総事業費】 23,035 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児救急患者の家族等からの電話相談窓口を設け、小児救急医療機関への不要・不急な受診を抑制することにより、医療従事者等の負担軽減を図る。 相談件数 20,000件	
事業の達成状況	平成27年度の相談件数は22,069件（うち救急要請やすぐの医療機関受診を勧めた件数は5,331件）であり、目標は達成された。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、小児救急医療機関への不要・不急な受診を抑制し、医療従事者等の負担軽減を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 利用者にとってメリットがある事業であり、医療従事者等の負担軽減も図れることから、効率的な事業であると言える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【NO.1】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費】 616,667 千円														
事業の対象となる区域	全圏域															
事業の実施主体	介護事業者等															
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数（※）を 1 万人あたり 7. 1 施設とする。 ※地域包括ケアの構築に特に必要とされる、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の数															
事業の内容（当初計画）	<p>1 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>63床(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>5カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>緊急ショートステイ</td> <td>1床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>3カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う（18施設）。</p> <p>3 既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行う（14施設544床）。</p>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	63床(4カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5カ所	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	緊急ショートステイ	1床(1カ所)	施設内保育施設	3カ所
整備予定施設等																
認知症高齢者グループホーム	63床(4カ所)															
小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5カ所															
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所															
緊急ショートステイ	1床(1カ所)															
施設内保育施設	3カ所															
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 1,937 床（129 カ所） → 2,000 床（133 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 37 カ所→40 カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 12 カ所→19 カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 40 カ所 →41 カ所 ・緊急ショートステイ 1 床（1カ所）増 ・施設内保育施設 3カ所増 															
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 1,937 床（129 カ所） → 2,015 床（131 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 37 カ所→40 カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 12 カ所→20 カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 40 カ所 →41 カ所 ・緊急ショートステイ 1 床（1カ所）増 															

	<p>・施設内保育施設 3カ所増 ※同一施設の増床及び基金による整備補助が不要であったものを含む。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数（※）を1万人あたり7.3施設とする。 ※地域包括ケアの構築に特に必要とされる、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の数 観察できた → 指標：5.9施設から7.1施設に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数が89施設から101施設に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No. 2】 介護人材確保協議会運営事業	【総事業費】 58,876 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成27年8月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	● 県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、介護従事者、養成機関等で協議会を立ち上げ、奈良県の介護人材確保における現状を調査して分析を行い、介護人材の確保定着に向けた取組の立案や、人材育成等に取り組む事業所に対しての認証評価制度導入に向け検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保協議会での介護人材の確保定着に向けた検討及び認証評価	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保協議会における調査・分析及び検討により、介護人材確保や定着に向けた取組を推進し、介護従事者（常勤換算）の増加に繋げる。 → 達成値：協議会を設置・開催したが、認証評価は次年度から実施の予定。 ● 人材確保に向けた現状調査・分析 ● 福祉・介護人材確保協議会の設置・運営 ● 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度の設計	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：(取組み中) 観察できなかった 観察できた → 指標：(取組み中、調査結果待ち) ○○に増加 (※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。)	
	(1) 事業の有効性 本事業により体制が強化され、介護従事者（常勤換算）の増加を図る。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで事業を執行し、効率化を図る。	
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業、特に効果的な事業がある場合に記載。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 3】介護人材確保対策推進補助事業（介護等理解促進）	【総事業費】 15,739 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体、市町村	
事業の期間	平成27年8月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間団体が行う次の取組みに対して支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生向け進学説明会や地域住民への啓発・施設見学会等の実施 ・ 県内企業等の社員向けに研修・相談会の実施、定年後の再就職先紹介 等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間団体が行う地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進取組み事業	
アウトプット指標（達成値）	<p>事業による関心向上と潜在労働力掘り起こしで介護従事者の増加に繋げる。 → 達成値：補助金事業を公募（取組み中） H27 訪問学校 2校、研修等開催 11回 参加者 187人</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 介護職の魅力や今後の社会的重要度の高まりをアピールする取組みにより将来の担い手を確保するとともに潜在労働力を掘り起こす ● 「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」における①サービス事業者向け調査項目[職員の過不足感]の改善、②介護従事者向け調査項目[介護の仕事を選んだ理由]における関心度の向上をめざす。 <p>① 「過剰である」「適当である」計 67.6% ※H26.3 調査結果より ② 「高齢者の介護や福祉の仕事に関心があったから」 55.0% 「社会や人のために役に立てる仕事だと思ったから」 34.7% 「家族や知人、学校の先生などに勧められたから」 14.4%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：（取組み中） 観察できなかった 観察できた → 指標：（取組み中、調査結果待ち）〇〇に増加 （※アウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）</p>	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により体制が強化され、介護従事者（常勤換算）の増加を図る。 （2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで事業を執行し、効率化を図る。</p>	
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業、特に効果的な事業がある場合。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No.4】介護のお仕事チャレンジ事業	【総事業費】 13,308 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成27年8月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な世代に対し、介護の仕事の魅力や職場の雰囲気、仕事内容について学習する機会を提供することにより、円滑な人材参入を促進する <ul style="list-style-type: none"> ・魅力発見セミナー（事業所職員が学校を訪問、仕事魅力を説明） ・見学ツアー（事業所を訪問し、職場見学や利用者・職員との交流） ・職場体験（事業所において、職員の仕事の補助や業務体験） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の仕事への関心度向上と潜在労働力掘り起こしの学習機会の提供	
アウトプット指標（達成値）	<p>関心度向上と潜在労働力掘り起こしにより、介護従事者の増加に繋げる。 → 達成値：事業を実施（取組み中）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 介護体験の機会を確保して、多様な層の潜在労働力の掘り起こし ● 「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」における①サービス事業者向け調査項目[職員の過不足感]の改善、②介護従事者向け調査項目[介護の仕事を選んだ理由]における関心度の向上をめざす。 <p>①「過剰である」「適当である」計 67.6% ※H26.3 調査結果より ②「高齢者の介護や福祉の仕事に関心があったから」 55.0% 「社会や人のために役に立てる仕事だと思ったから」 34.7% 「家族や知人、学校の先生などに勧められたから」 14.4%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：（取組み中） 観察できなかった 観察できた → 指標：（取組み中、調査結果待ち）〇〇に増加 （※アウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により体制が強化され、介護従事者（常勤換算）の増加を図る。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで事業を執行し、効率化を図る。</p>	
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業、特に効果的な事業がある場合。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No. 5】介護人材確保対策推進補助事業（職場体験等）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	● 若者、女性、高齢者向けの職場体験事業や介護ボランティア養成事業の実施にかかる経費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	若者、女性、高齢者向けの職場体験事業や介護ボランティア養成事業	
アウトプット指標（達成値）	<p>事業による関心向上と潜在労働力掘り起こしで介護従事者の増加に繋げる。 → 達成値：補助金事業を公募（取組み中）H27 応募実績なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 介護体験の機会を確保して、多様な層の潜在労働力の掘り起こし ● 「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」における①サービス事業者向け調査項目〔職員の過不足感〕の改善、②介護従事者向け調査項目〔介護の仕事を選んだ理由〕における関心度の向上をめざす。 <p>（参考）H26.3 調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「過剰である」「適当である」の合計 67.6% ② 「高齢者の介護や福祉の仕事に関心があったから」 55.0% 「社会や人のために役に立てる仕事だと思ったから」 34.7% 「家族や知人、学校の先生などに勧められたから」 14.4% 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：（取組み中） 観察できなかった → 指標：（取組み中）H27 応募実績なし 観察できた （※アウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）</p>	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により体制が強化され、介護従事者（常勤換算）の増加を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで事業を執行し、効率化を図る。</p>	
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業、特に効果的な事業がある場合。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No.6】生活・介護支援サポーター養成事業	【総事業費】 10,760 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	市町村、民間団体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：生活・介護支援サポーター（地域支え合い推進員）の増加	
事業の内容（当初計画）	● 地域のインフォーマルサービス等の担い手養成研修等の実施にかかる経費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域のインフォーマルサービス等の担い手養成研修	
アウトプット指標（達成値）	● 地域のインフォーマルサービス等の担い手養成研修により、生活・介護支援サポーター（地域支え合い推進員）の増加を図る → 達成値：補助金事業を公募（取組み中） H27 実施2市	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（取組み中） 観察できなかった 観察できた → 指標：（取組み中） （※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）	
	（1）事業の有効性 本事業により体制が強化され、生活・介護支援サポーター（地域支え合い推進員）の増加を図る。 （2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで事業を執行し、効率化を図る。	
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業、特に効果的な事業がある場合に記載。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 7】 介護職員初任者支援事業	【総事業費】 41,120 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	市町村、民間団体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方公共団体が管内の事業所・施設での一定期間以上の就労を条件に介護職員初任者研修の受講料を一部助成 ● 介護関係の資格等を有しないで県内の事業所・施設に勤務する職員が介護職員初任者研修（通信講座）を受講した場合等に当該経費の一部を助成 	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修の受講者の数 300 人	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護職員初任者研修の受講者が増加することにより介護従事者が増加 → 達成値：補助金事業を公募（取組み中）H27 受講者数 100 人 （参考）訪問介護員数；51,379 人（H26.5 末集計時点） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（取組み中） 観察できなかった 観察できた → 指標：（取組み中、調査結果待ち）〇〇に増加 （※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）	
	（1）事業の有効性 本事業により体制が強化され、介護従事者（常勤換算）の増加を図る。 （2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで事業を執行し、効率化を図る。	
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業、特に効果的な事業がある場合に記載。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.8】福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 63,030 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成27年8月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門員を配置し、事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者への相談、情報提供等を一体的に実施し、属性に応じたきめ細やかなマッチングを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ● 求人支援：事業所訪問（ニーズ把握、求人開拓）、求職者情報の提供、地域別就職フェア ● 求職者支援：出張相談、学校訪問、就職ガイダンス、求人情報の提供、地域別就職フェア 	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談窓口の設置、キャリア支援専門員5名の常駐及び求人情報提供	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ● 就職フェア等への参加事業所数の増加等、求人情報提供数が増加することにより、福祉・介護人材マッチング機能強化を図り介護従事者の増加に繋げる。 → 達成値：事業を実施（取組み中）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（取組み中） 観察できなかった 観察できた → 指標：（取組み中、調査結果待ち）〇〇に増加 （※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により体制が強化され、介護従事者（常勤換算）の増加を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで事業を執行し、効率化を図る。</p>	
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業、特に効果的な事業がある場合に記載。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 機能のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.9】介護人材確保対策推進補助事業 (マッチング機能強化)	【総事業費】 2,980 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者 (常勤換算) の増加	
事業の内容 (当初計画)	● 事業所・施設等による合同就職説明会等の実施にかかる経費の支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業所・施設等による合同就職説明会等	
アウトプット指標 (達成値)	事業所・施設等による合同就職説明会等により介護職員の増加に繋げる。 → 達成値：補助金事業を公募 (取組み中) ● 求人にかかる情報提供を充実して、介護職員の増加 (参考) 介護職員数；19,649人 (平成24年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：(取組み中) 観察できなかった 観察できた → 指標：(取組み中、調査結果待ち) ○○に増加 (※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。)	
	(1) 事業の有効性 本事業により体制が強化され、介護従事者 (常勤換算) の増加を図る。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで事業を執行し、効率化を図る。	
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業、特に効果的な事業がある場合に記載。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.10】介護職員等によるたんの吸引等実施支援事業	【総事業費】 23,616 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 医療的ケアを実施する介護職員等の増加	
事業の内容（当初計画）	● 喀痰吸引等の業務を行う介護職員等に対する研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	指導看護師 180 人及び研修修了者数 300 人（平成 27～29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	● 喀痰吸引等業務研修の実施により、医療的ケアを実施する介護職員等の養成及び確保を図る。 → 達成値：事業を実施（取組み中） H27 指導看護師 41 人、1号・2号研修修了者 81 人、 3号研修修了者 254 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（取組み中） 観察できなかった 観察できた → 指標：（取組み中）1号・2号研修、実地研修修了の後、 修了書を交付・・・H27 累計 156 人に交付 （※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）	
	（1）事業の有効性 本事業により体制が強化され、医療的ケアを実施する介護職員等の増加を図る。 （2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで事業を執行し、効率化を図る。	
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業、特に効果的な事業がある場合に記載。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 1 1】介護人材確保対策推進補助事業 (研修受講促進)	【総事業費】 87,085 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：多様な人材層の介護職員に対する資質向上及びアセッサー等講習・研修の受講での介護キャリア段位制度普及促進による介護従事者(常勤換算)の増加	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な人材層の介護職員に対する資質向上及びキャリアアップに必要な研修や相談支援の実施にかかる経費の支援 ● 介護キャリア段位制度におけるアセッサー講習を受講させるために事業所が負担した受講料に対する支援 	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員が参加できる研修等の機会	
アウトプット指標(達成値)	研修での資質向上とキャリア段位制度普及により介護従事者の増加を図る。 → 達成値：補助金事業を公募(取組み中) H27 研修参加者 926 人 <ul style="list-style-type: none"> ● 県内の介護職員が参加できる研修等の機会を確保して介護職員の資質の向上をめざす ● 県内の介護職員が参加できる研修等の機会を確保して介護職員の資質の向上をめざす「県民アンケート調査」における調査項目「適切な介護サービスの充実」の満足度の改善 (参考) 2.89 ポイント (平成26年度) ● 「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」における介護従事者向け調査項目「満足度・仕事の内容」の改善 (参考)「非常に満足」「満足」の合計 29.2% (H26.3 調査結果) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：(取組み中) 観察できなかった 観察できた → 指標：(取組み中、調査結果待ち) ○○に増加 (※アウトカム指標と必ずしも一致するものではない。)	
	(1) 事業の有効性 本事業により体制が強化され、介護従事者(常勤換算)の増加を図る。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで事業を執行し、効率化を図る。	
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業、特に効果的な事業がある場合。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【No.12】介護人材確保対策推進補助事業（潜在介護福祉士就業促進）	【総事業費】 5,893 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	● 未就業の介護福祉士に対する介護サービスの知識や技術の再取得のための研修や就職のための相談支援等の実施にかかる経費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	未就業の介護福祉士に対する介護サービスの知識や技術の再取得のための研修や就職のための相談支援等	
アウトプット指標（達成値）	未就業の介護福祉士に対する介護サービスの知識や技術の再取得のための研修や就職のための相談支援により潜在介護福祉士の就業促進を図る。 → 達成値：補助金事業を公募（取組み中） H27 研修等参加者 20 人 ● 潜在介護福祉士の就業促進	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（取組み中） 観察できなかった 観察できた → 指標：（取組み中、調査結果待ち）〇〇に増加 （※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）	
	（1）事業の有効性 本事業により体制が強化され、介護従事者（常勤換算）の増加を図る。 （2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで事業を執行し、効率化を図る。	
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業、特に効果的な事業がある場合に記載。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 1 3】 認知症初期集中支援チーム員研修・認知症地域支援推進員研修事業	【総事業費】 11,103 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成27年8月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員の資質向上と増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症初期集中支援チーム員研修 認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的に、市町村が配置する「認知症初期集中支援チーム員」を対象とした研修を行う。 ● 認知症地域支援推進員研修 市町村において医療、介護及び地域の支援機関をつなぐ支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員の資質向上を図る。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員研修 ① 認知症初期集中支援チームの全市町村設置 H27 研修実施 20 市町村 ② 認知症地域支援推進員の全市町村配置	
アウトプット指標（達成値）	研修により認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員の資質向上と増加を図る。→ 達成値：事業を実施（取組み中） ① 認知症初期集中支援チームの全市町村設置 H27 研修実施 8 市町 ② 認知症地域支援推進員の全市町村配置 15 市町	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（取組み中） 観察できなかった 観察できた → 指標：（取組み中）〇〇に増加 （※アウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）	
	（1）事業の有効性 本事業により体制が強化され、認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員の資質向上と増加を図る。 （2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで事業を執行し、効率化を図る。	
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業、特に効果的な事業がある場合。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 1 4】 認知症にかかる医療体制の充実強化事業	【総事業費】 7,554 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症初期集中支援のしくみづくり及び認知症患者対応医や病院医療従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ● かかりつけ医認知症対応力向上研修 ● 認知症サポート医養成研修 ● 認知症サポート医フォローアップ研修 ● 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症サポート医研修や病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修等	
アウトプット指標（達成値）	<p>認知症対応研修による人材育成により認知症初期集中支援のしくみづくり及び認知症患者対応医や病院医療従事者の増加を図る。</p> <p>→ 達成値：事業を実施（取組み中） H27 実施研修数4事業 研修受講者181人</p> <p>① 認知症患者等に適切に対応できるかかりつけ医や病院の医療従事者の育成・確保</p> <p>② 認知症サポート医の確保</p> <p>③ 認知症サポート医が研修や市町村の行う認知症初期集中支援に関わるしくみづくり</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：（取組み中） 観察できなかった 観察できた → 指標：（取組み中） 認知症サポート医養成研修修了者 H27 累計37人 （※アウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）</p>	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により体制が強化され、認知症患者対応医や病院医療従事者の増加を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで事業を執行し、効率化を図る。</p>	
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業、特に効果的な事業がある場合。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.15】認知症介護専門職支援事業	【総事業費】 9,190 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症対応介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加	
事業の内容（当初計画）	認知症対応研修により介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加を図る。 ● 認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 ● 認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 ● 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 ● 認知症介護指導者のフォローアップのための研修の実施 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症対応研修	
アウトプット指標（達成値）	● 介護サービス事業者の管理者等に認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る。 → 達成値：事業を実施（取組み中） H27 実施研修数 6 事業	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（取組み中） 観察できなかった 観察できた → 指標：（取組み中）H27 研修修了者 351 人 （※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）	
	（1）事業の有効性 本事業により体制が強化され、認知症対応介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加を図る。 （2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで事業を執行し、効率化を図る。	
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業、特に効果的な事業がある場合に記載。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.16】地域包括支援センター機能強化事業	【総事業費】 9,534 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域包括支援センターの機能強化と運営充実	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括支援センター運営支援事業（関係者会議、意見交換、研修等） ● 地域ケア会議専門職派遣（弁護士、理学療法士等を派遣、助言指導） ● 地域包括支援センター及び市町村担当課の新任者に対する研修の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	広域的連携・多職種協働による業務・活動評価の実施及び効果的研修	
アウトプット指標（達成値）	広域的連携・多職種協働による業務・活動評価の実施及び効果的研修により地域包括支援センターの機能強化と運営充実を図る。 → 達成値：事業を実施（取組み中） ① 広域的に連携して実施する業務・活動評価や効果的な研修 ② 地域包括支援センター（62ヶ所）を中心とする多職種協働による地域ケア会議	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（取組み中） 観察できなかった 観察できた → 指標：（取組み中）地域包括支援センターの機能強化と運営充実 （※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）	
	（1）事業の有効性 本事業により体制が強化され、地域包括支援センターの機能強化と運営充実を図る。 （2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで事業を執行し、効率化を図る。	
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業、特に効果的な事業がある場合。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築に資する人材育成・資質向上事業 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.17】生活支援コーディネーター養成事業	【総事業費】 3,550 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加及び全市町村への配置	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活支援コーディネーター養成研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター中央研修（指導者養成研修） ・市町村生活支援コーディネーター養成研修 ● 新しい総合事業移行に向けた市町村支援事業 	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成研修及び市町村支援事業	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター養成研修及び市町村支援事業により生活支援コーディネーターの増加及び全市町村への配置を図る。 → 達成値：事業を実施（取組み中） 生活支援コーディネーター養成研修実施 H27 累計 27 市町村 ● 全市町村に生活支援コーディネーターを配置	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（取組み中） 観察できなかった 観察できた → 指標：（取組み中） 生活支援コーディネーター養成研修修了者 H27 累計 63 人 （※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）	
	（1）事業の有効性 本事業により体制が強化され、生活支援コーディネーターの増加を図る。 （2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで事業を執行し、効率化を図る。	
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業、特に効果的な事業がある場合に記載。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.18】介護人材確保対策推進補助事業（生活支援コーディネーター）	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加及び全市町村への配置	
事業の内容（当初計画）	● 民間団体が実施する生活支援コーディネーター養成等の研修に対して支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間団体が実施する生活支援コーディネーター養成等研修	
アウトプット指標（達成値）	民間団体が実施する生活支援コーディネーター養成等の研修により生活支援コーディネーターの増加及び全市町村への配置を図る。 → 達成値：補助金事業を公募（取組み中）H27 応募実績なし ● 全市町村に生活支援コーディネーターを配置	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（取組み中） 観察できなかった → 指標：（取組み中）H27 応募実績なし 観察できた （※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）	
	（1）事業の有効性 本事業により体制が強化され、生活支援コーディネーターの増加を図る。 （2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで事業を執行し、効率化を図る。	
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業、特に効果的な事業がある場合に記載。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.19】権利擁護人材育成事業	【総事業費】 9,240 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成27年8月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：「生活支援員」や「市民後見人」等の権利擁護人材の資質向上及び増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方公共団体が行う次の取り組みに対して支援 <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護システムの検討 ・後見人の確保に向けた市民後見人の活用及び支援 ・権利擁護支援ネットワークの構築 	
アウトプット指標（当初の目標値）	権利擁護支援事業	
アウトプット指標（達成値）	権利擁護支援事業により「生活支援員」や「市民後見人」等の権利擁護人材の資質向上及び増加を図る。 → 達成値：事業を実施（取組み中） H27 実施7事業 ● 「生活支援員」や「市民後見人」等の権利擁護人材の養成と資質の向上	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（取組み中） 観察できなかった → 指標：（取組み中、調査結果待ち） 観察できた → 指標：（取組み中、調査結果待ち） （※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）	
	（1）事業の有効性 本事業により体制が強化され、「生活支援員」や「市民後見人」等の養成と資質の向上を図る。 （2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで事業を執行し、効率化を図る。	
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業、特に効果的な事業がある場合に記載。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT, PT, ST 指導者育成事業	
事業名	【No. 20】介護人材確保対策推進補助事業 (OT 等指導者育成)	【総事業費】 2,510 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	リハビリテーション関連団体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： OT 等指導者の育成・確保	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ● リハビリテーション関連団体の行う次の取り組み対して支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケアシステムへの OT、PT、ST の関わりについて研修実施 ・ 地域包括ケアシステムに関わる OT、PT、ST の情報把握 ・ 多職種連携会議の開催等 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	OT 等指導者育成のための研修等取り組みの数	
アウトプット指標 (達成値)	OT 等指導者育成のための研修等取り組みにより OT 等指導者の育成・確保を図る。 → 達成値：補助金事業を公募 (取組み中) ● 介護予防の推進に資する指導者の育成・確保	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：(取組み中) 観察できなかった → 指標：(取組み中、調査結果待ち) ○○に増加 (※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。)	
	(1) 事業の有効性 本事業により体制が強化され、OT 等指導者の育成・確保を図る。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで事業を執行し、効率化を図る。	
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業、特に効果的な事業がある場合に記載。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	【No.21】介護人材確保対策推進補助事業（メンター制度等導入支援）	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：新人介護職員の定着及び介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	● 新人介護職員の定着に資する制度などを整備しようとする事業者に対する当該制度構築のための研修や相談支援等の実施にかかる経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	メンター制度等導入のための研修及び相談支援等の数	
アウトプット指標（達成値）	メンター制度等導入のための研修及び相談支援等により新人介護職員の定着を図り介護従事者の増加に繋げる。 → 達成値：補助金事業を公募（取組み中） H27 応募実績なし ● 離職率の改善（「介護労働実態調査結果」介護労働安定センター）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（取組み中） 観察できなかった → 指標：（取組み中）H27 応募実績なし 観察できた （※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）	
	（1）事業の有効性 本事業により体制が強化され、介護従事者（常勤換算）の増加を図る。 （2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで事業を執行し、効率化を図る。	
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業、特に効果的な事業がある場合に記載。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.22】介護就職者フォローアップ事業	【総事業費】 16,822 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成27年8月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：勤務環境改善及び介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規入職者の定着状況を調査し、離職理由を把握するとともに、具体的課題を解決するため、必要に応じて中小企業診断士、社会保険労務士等を事業所に派遣することにより、勤務環境改善の支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・入職者フォローアップ調査 ・就労環境改善支援（施設・事業所向け） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材定着のための具体的課題解決及び就業継続相談件数	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護人材定着のための具体的課題解決と就業継続相談により、介護人材の定着化と勤務環境改善を支援し、介護従事者の増加に繋げる。 → 達成値：事業を実施（取組み中）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（取組み中） 観察できなかった 観察できた → 指標：（取組み中、調査結果待ち）〇〇に増加 （※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により体制が強化され、介護従事者（常勤換算）の増加を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで事業を執行し、効率化を図る。</p>	
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業、特に効果的な事業がある場合に記載。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 介護ロボット導入支援事業	
事業名	【No. 2 3】介護人材確保対策推進補助事業（雇用管理改善・介護ロボット導入等）	【総事業費】 32,745 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：勤務環境改善及び介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間団体が行う次の取り組みに対して支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用管理改善方策についての研修や相談支援の実施 ・ 介護ロボット導入の効果を周知・普及するためセミナー開催や展示会へ出展、介護従事者負担軽減のための介護ロボットの購入 	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入の効果を周知・普及する取組み	
アウトプット指標（達成値）	<p>介護ロボット普及の取組みで勤務環境改善と介護従事者の増加に繋げる。 → 達成値：補助金事業を公募（取組み中） H27 研修等開催 50回 参加 38事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 介護事業者の管理者等に対する研修や相談支援等の実施により、勤務環境の改善をめざす。 ● 「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」における①サービス事業者向け調査項目〔職員定着の取組状況〕の事業所数の増加、②介護従事者向け調査項目〔現在の仕事や職場への満足度〕における満足度の向上をめざす。 <p>① 取組み事業所数 1,623事業所 ※（参考）H26.3 調査結果より ② 〔職場の人間関係〕で「非常に満足」「満足」の合計 44.6%</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（取組み中） 観察できなかった 観察できた → 指標：（取組み中、調査結果待ち）H27 研修参加 38事業所 （※アウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により勤務環境改善し、介護従事者（常勤換算）の増加を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで事業を執行し、効率化を図る。</p>	
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業、特に効果的な事業がある場合。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	
事業名	【No. 24】 介護人材確保対策推進補助事業（施設内保育施設運営）	【総事業費】 24,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：労働環境改善及び介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	● 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金の対象とならない事業場内保育施設への運営費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護事業者における子育て支援のための取り組みの数	
アウトプット指標（達成値）	<p>介護事業者における子育て支援の取り組みにより労働環境改善を図り介護従事者（常勤換算）の増加に繋げる。</p> <p>→ 達成値：補助金事業を公募（取組み中） H27 応募実績なし</p> <p>● 介護事業者における子育て支援のための取り組みを促進し、勤務環境の改善をめざす。</p> <p>● 「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」における介護従事者向け調査項目① [現在の仕事や職場への満足度] における満足度の向上、② [介護の仕事が続けたくない理由] のうち「家庭の事情（子育てや介護）などで続けるのが難しいため」の割合の改善をめざす。</p> <p>（参考）H26.3 調査結果</p> <p>① 「福利厚生」で「非常に満足」「満足」の合計 20.9%</p> <p>② 「家庭の事情（子育てや介護）などで続けるのが難しいため」19.6%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：（取組み中）</p> <p>観察できなかった → 指標：（取組み中）H27 応募実績なし</p> <p>観察できた</p> <p>（※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）</p>	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により体制が強化され、介護従事者（常勤換算）の増加を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで事業を執行し、効率化を図る。</p>	
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業、特に効果的な事業がある場合。	

平成 26 年度奈良県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 6 月
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- | |
|---|
| <input type="checkbox"/> 行った
(実施状況)
・ |
| <input checked="" type="checkbox"/> 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)
・直近の医療審議会において報告する予定。 |

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
・
・
・

2. 目標の達成状況

平成26年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、平成26年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体

① 奈良県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業について
ICT技術を用いた医療機関間や介護事業者も含めた地域でのネットワーク形成及び県下での情報連携する仕組みの構築。

高齢化に伴う放射線治療の需要の増加に対応するとともに、県拠点病院である奈良県立医科大学附属病院等と連携を図りながら、中和、南和医療圏等の患者についても放射線治療を実施するため、放射線治療棟を建設。

がん患者の口腔ケアによる口腔内合併症や感染症の予防、歯科治療により経口摂取が可能になることで低栄養を防止、在院日数の削減、術後や退院後の口腔ケアや歯科治療でQOLを維持。

2. 居宅等における医療の提供に関する事業について

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

また、在宅障害児への支援として、包括的支援をモデル的に実施し、在宅障害児支援体制の構築を目指す。

- ・ 円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築
- ・ 日常の療養支援が可能な体制構築
- ・ 急変時の対応が可能な体制構築
- ・ 患者が望む場所での看取りが可能な体制構築

→ 在宅死亡率の維持及び向上

3. 医療従事者の確保について

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- ・ 医師の偏在を解消するための取組の促進
- ・ 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- ・ 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進

② 計画期間

平成26年度（～平成29年度）

□奈良県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 - ・ I C T事業実施にあたり、県内医療機関に対する実態調査を開始。技術的な検討を行う、コンソーシアムを設置。（地域医療・介護連携ICT導入検討事業）
 - ・ 放射線治療棟の建設（大和高田市立病院）
 - ・ がん医科歯科連携講習会修了書授与数 1 1 2 人。歯科衛生士派遣病院数 4 病院。（がん患者に対する口腔ケア対策支援事業）
 - ・ 医療と介護を一体的に把握できる国保及び後期高齢者のデータを用いて、地域ごとにどのような検証手法が有効かの評価分析を実施。（病床の機能分化・連携推進検証手法検討事業）
2. 居宅等における医療の提供に関する事業
 - ・ 在宅医療連携拠点数 5（在宅医療体制整備事業）
 - ・ 在宅医療の人材育成に取り組む事業者数 3（在宅医療人材育成事業）
 - ・ 在宅医療の普及啓発に取り組む事業者数 2（在宅医療普及啓発事業）
 - ・ 在宅医療児・者への訪問及び研修に必要な機器を配置（重症心身障害児・者在宅医療支援事業）
 - ・ 歯科診療機器等の整備・更新を実施（奈良県心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業）
 - ・ 研修会に参加した薬局数 1 5 3。研修会に参加した薬局のうち、在宅への取り組み意欲が増した薬局数 9 0（在宅患者訪問薬剤師育成事業）

2) 見解

地域における I C Tの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

① 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業について
奈良県全体の目標と同じ
2. 居宅等における医療の提供に関する事業について
奈良県全体の目標と同じ
3. 医療従事者の確保について
奈良県全体の目標と同じ

② 計画期間

平成26 年度（～平成29 年度）

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1) 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2) 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成26年度奈良県計画に規定した事業について、平成27年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 ICT導入検討事業	【総事業費】 53,032 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	ICT技術を用いた医療機関間や介護事業者も含めた地域でのネットワーク形成と県下で情報連携できるような仕組みの構築	
事業の達成状況	平成 27 年度においては、 ・ ICT事業実施にあたり、県内医療機関に対する実態調査を開始。 ・ 技術的な検討を行う、コンソーシアムを設置。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療・介護の情報共有のあり方について、検討が始まり、医療介護連携のさらなる推進につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療介護関係団体を窓口として、効率的に実態調査を開始している。また、技術的な検討についてはベンダーの協力を得て、技術的な検討を開始。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 放射線治療棟建設事業	【総事業費】 121,302 千円
事業の対象となる区域	中和・南和・西和	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線治療の件数 200 件 ・中南和医療圏等における患者満足度の上昇 	
事業の達成状況	平成 27 年度においては、 <ul style="list-style-type: none"> ・放射線治療棟の建設 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域におけるより高度ながん医療提供体制の整備を図ることにより、がん治療の県内カバー率の向上を期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 計画どおり建設が行われた。(平成 27 年 1 月 竣工式)</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3】 がん患者に対する口腔ケア対策支援事業	【総事業費】 1,337 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・がん医科歯科連携講習会修了書授与数 400 人 ・歯科衛生士派遣病院数 10 病院 ・病診連携数 10 病院 ・患者満足度の上昇 	
事業の達成状況	平成 27 年度においては、 <ul style="list-style-type: none"> ・がん医科歯科連携講習会修了書授与数 112 人 ・歯科衛生士派遣病院数 4 病院 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 がん治療前後の口腔機能管理の効果として、在院日数の短縮や口から栄養を取ることができ、患者の QOL の向上が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科口腔外科がある医療機関は限られており、歯科衛生士を活用することで、口腔機能管理の啓発や地域の歯科医院との連携が進んだ。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4】 病床の機能分化・連携推進検証手法検討事業	【総事業費】 2,231 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域の医療機関の現状把握、今後の将来の病床数の必要量とマッチングをする手法の確立	
事業の達成状況	平成 27 年度においては、 ・医療と介護を一体的に把握できる国保及び後期高齢者のデータを用いて、地域ごとにどのような検証手法が有効かを評価分析を進めている。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、各地域の医療と介護の実態把握につながる。 (2) 事業の効率性 客観的な検証手法を確立していくことで、県内各地域における将来の病床数の必要量にマッチした仕組みを構築できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅医療体制整備事業	【総事業費】 20,443 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療連携拠点数 1 2 (市町村単位等)	
事業の達成状況	在宅医療連携拠点数 5	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内各地において、在宅医療関係者や一般の方の在宅医療に対する理解の醸成が始まったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 2 5 年度から各保健所単位で在宅医療推進の取組が行われており、各地域における理解はある程度進んでいたため、取組は円滑かつ効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 在宅医療人材育成事業 在宅医療普及啓発事業	【総事業費】 4,306 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療の人材育成に取り組む事業者数 1 5 在宅医療の普及啓発に取り組む事業者数 1 5	
事業の達成状況	在宅医療の人材育成に取り組む事業者数 3 在宅医療の普及啓発に取り組む事業者数 2	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内各地において、在宅医療関係者や一般の方の在宅医療に対する理解の醸成が始まったと考える。 (2) 事業の効率性 平成 2 5 年度から各保健所単位で在宅医療推進の取組が行われており、各地域における理解はある程度進んでいたため、取組は円滑かつ効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 重度心身障害児への在宅医療支援事業	【総事業費】 9,600 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療ケアが必要な在宅障害児の支援には、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、保育士などの多職種で構成する在宅障害児支援体制を構築し、包括的な支援を行うことが望まれている。包括的支援をモデル的に実施することにより、それぞれの職種に求められる支援内容や技術を明確にするとともに、職種間の連携・情報共有ができる包括的な在宅障害児支援体制の構築を目指す。	
事業の達成状況	在宅医療児・者への訪問及び研修に必要な機器を配置	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療児・者への訪問及び研修に必要な機器の配置により、多職種で構成する在宅障害児・者支援体制の充実を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業に実施により、それぞれの職種に求められる支援内容や技術が明確化され、職種間の連携・情報共有ができる包括的な在宅障害児支援体制の構築につなげることができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 奈良県心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業	【総事業費】 6,156 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	心身障害者歯科衛生診療所の歯科診療機器等を整備・更新し、効果的・効率的な治療が実施できることにより、利用者へのサービス向上につながるるとともに、当診療所で歯科診療に関わる歯科医師等の心身障害者（児）への歯科診療技術を向上させることにより、在宅歯科診療及び一般歯科診療の推進と在宅歯科診療等を支える体制の充実を図る。	
事業の達成状況	歯科診療機器等の整備・更新を実施	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 耐用年数を経過した歯科診療機器等の整備・更新の実施により、診療体制の充実を図ることができている。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業に実施により、効果的・効率的な治療の実施、利用者へのサービス向上につなげることができている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知	【総事業費】 631 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会に参加した薬局数 300 研修会に参加した薬局のうち、在宅への取り組み意欲が増した薬局数	
事業の達成状況	研修会に参加した薬局数 111	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療の基礎的研修を実施することにより新たに薬局の在宅医療への参加を促進しさらに、在宅医療に関する高度な知識をもつ薬剤師を育成することで、在宅患者のニーズに応えることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 基礎的な研修に今まで在宅医療に参加したことがない薬局が多数参加され在宅医療に新たに参加する薬局に対して効率的に事業実施ができた。</p>	
その他		